

◎議 事 日 程（第4号）

平成25年9月13日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（23名）

2番	島 田 浩 君	3番	大 島 一 郎 君
4番	加 藤 敏 彦 君	5番	真 野 和 久 君
6番	下 村 一 郎 君	7番	石 崎 たか子 君
8番	三 輪 俊 明 君	9番	鷺 野 聰 明 君
10番	堀 田 清 君	11番	近 藤 健 一 君
12番	岩 間 泰 彦 君	13番	山 岡 幹 雄 君
14番	大 野 則 男 君	15番	吉 川 三 津 子 君
16番	前 田 芙 美 子 君	17番	加 賀 博 君
18番	大 島 功 君	19番	中 村 文 子 君
20番	八 木 一 君	21番	鬼 頭 勝 治 君
22番	大 宮 吉 満 君	23番	竹 村 仁 司 君
24番	榎 本 雅 夫 君		

---

◎欠 席 議 員（なし）

---

◎欠 番（1名）

---

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	加 藤 良 邦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	永 田 和 美 君
総 務 部 長	石 原 光 君	企 画 部 長	山 田 喜 久 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 清 和 君	教 育 部 長	水 谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	五 島 直 和 君	上 下 水 道 部 長	加 賀 裕 君
消 防 長	小 塚 良 紀 君	福 祉 部 長	小 澤 直 樹 君
建 設 課 長	牛 田 尚 健 君	業 務 課 長	鈴 木 幸 雄 君
上 水 道 課 長	梶 浦 市 朗 君		

---

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部 秀三  
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦

---

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

通告順位9番の6番・下村一郎議員の質問を許可いたします。

どうぞ。

○6番（下村一郎君）

おはようございます。

一般質問を許可いただきましたので、行わせていただきます。

本日の一般質問は、第1に議会のテレビ中継に関することについて、第2に人口減少、少子・高齢化の中での将来の学校及び校舎など市の施設の問題などについて基本姿勢をお伺いいたしますので、よろしくお願いをいたします。

議会のテレビ中継についてでございます。〇〇市の〇〇議員の質問はよくわかったよ、〇〇町の議員が質問しておったよ、愛西市はテレビ放送しないのかなどを以前からよく聞いておりました。議会の控室にあるテレビには、多くの場合、他市町の議会中継が映されており、我が市の議員もずっと見ておられる姿が目に残っております。

最初に、クローバーテレビと愛西市との関係についてお尋ねいたします。

愛西市は、近隣の他の自治体とともにクローバーテレビの出資者になっているということですが、間違いありませんか。

また、愛西市全域が平成22年に地域情報通信基盤整備事業が完了したと聞きましたけれども、このことによって市民はどのようなサービスが受けられるようになったのでしょうか。お伺いをいたします。

次に、人口減少、少子・高齢化の中での問題についてお尋ねをします。

少子・高齢化、人口の減少の進行する中で、全国の多くの自治体でも、愛西市でも、その対策や、それに付随する各種の問題への対応が迫られる事態となっておりまして。最近の議会では、市財政の問題として、学校を中心に公共施設の維持管理の問題が多く質問されるようになりました。私は今回、児童・生徒、市民の立場で学校の問題、その他の施設の問題を取り上げさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

最初に、児童・生徒が少しずつ減少しているようでありませけれども、実態はどうなっているのでしょうか。今後の見通しも含めて御見解をお聞かせください。よろしくお願いたします。  
あとは自席でお尋ねしますので、よろしくお願いたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、下村議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、クローバーテレビの出資者になっているかという点でございます。結論から申し上げますと、なっております。

少し事業の概要を説明させていただきたいと思ひますけれども、平成20年度の事業としまして、当時情報通信基盤がまだ未整備地区であった立田、八開地区の区域におきまして、光ケーブル等の幹線整備を行い、情報基盤整備を実施させていただきました。この時点で、地域情報通信基盤整備推進交付金というのが総務省のほうにございます。これを受けるに当たっては、第三セクター法人という位置づけが必要であるということから、西尾張シーエーティーヴィ株式会社に対しまして、議員おっしゃいますように、近隣市町とともに1口5万円の株式を取得させていただいております。

そして、市民にとってどのようなサービスができるようになったかという御質問でございます。

議員おっしゃいますように、平成22年4月1日に供用開始がされました。それで、この時点でケーブルテレビに加入をされますと、ケーブルテレビのデジタル放送が視聴できるようになったこと、またインターネットによるサービスが受けられるようになったことが主な利点でございます。以上でございます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

人口の減少、少子化の関係でお尋ねをいただきました。

児童・生徒につきましては、佐屋地区、立田地区、八開地区、佐織地区と4地区ございますけれども、全体的には今後減少していくという状況でございます。旧立田とか旧八開の地区におきましては、大きな変化はないですけれども、佐屋地区とか佐織地区については、今後減少があるかと思ひます。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

さて、最初に、議会の中継についてお尋ねをいたします。

6月21日でしたが、議会の総務委員会で、クローバーテレビとFM放送の見学にお邪魔をしました。挨拶されたクローバーテレビの社長が、ぜひ愛西市も議会中継をしてほしい、このようにお話がありました。議会の中継は、質問する議員にとっても、市長など市当局にとっても、市の諸問題を生で伝えることができる、また市民の知る権利を拡大するという点でも効果的だと思ひます。

そこで、愛西市の市庁舎は、仮に議会が議会中継を行うと決めた場合、設備的には中継できるようになっていますか、お伺いをします。

#### ○総務部長（石原 光君）

そういった放映ができる体制がとれておるかという御質問でございますけれども、この現庁舎ですか、それとも新しい統合庁舎のほうですか。

〔「両方」と6番議員の声あり〕

両方ですね。少なくとも御承知のように、これだけの議場のスペースの中で、先ほど企画部長のほうから、整備がされていない立田、八開、一応そういった環境は整ったよと、情報通信的なものはネットワークで整備されましたよという前提の中で、既存のこの議場で放送をするということは可能です。

そして、新しい庁舎のほうでありますけれども、当然ながら議会放映ができるようなスペースといたしますか、そんなような施設は整っておるといふふうに理解はしております。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

以前、私が先輩議員に愛西市が議会中継していないと、津島も弥富も蟹江もやっているけれども何ですかと聞いたことがありまして、そうしましたら、枠がなくて、放映すると高いお金を出さないとだめなんだよというようなお話を伺いました。

ところが、そういうことで、私も市民に聞かれますとそのように答えておったんですが、この間、クローバーの社長のお話の後でちょっと聞きましたら、いや、2チャンネルで今放送していますよというお話がございました。実際はチャンネルが1つふえておるので、私が聞いておったのと違うような気がするんですが、このことについて、チャンネルは2つになっているのかどうか、わかっておりましたらお聞かせ願いたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

議員が申されますように、現在2チャンネルになっております。その枠は、クローバーさんのほうで設けられております。と申しますのは、2チャンネルになったというのが近々でありまして、ちょうどことしの4月からデジタル化、ハイビジョン化されたということで、2つのチャンネルが今枠として設けられております。

以前は、今議員申されましたように、私もそういった思いでおりました。平成22年当時でありましたけれども、なぜ議会放映ができないんだと、市民の方にもそういうお話があった中で、やはり1チャンネルでした。1チャンネルの中でスタートして、津島市さん、それから蟹江、弥富市さんの3市町が日程調整をしながら放映をされていたと。あま市もあつたんですけども、あま市は、旧美和町が専属の美和チャンネルというのを持っておりました。それはアナログでありますけれども、それを活用して放映をされておったという経緯がございます。しがたしまして、今2チャンネルの枠の中で、そういった枠は確保されているというふうに聞いております。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

これは実際に議会中継するかどうかは議会が決めることでございますが、もしわかっておりましたら、先ほどちょっと言いましたが、新たなチャンネルを設けると多額な金がかかるということですが、現在の2チャンネル体制の場合、いずれにしても中継料は払わなくちゃならないと思いますが、相当高いですか、まあまあですか。高い安いというのは難しいと思いますが、

金額がわかりましたらお聞かせ願いたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

確かに議員おっしゃるように、今放映されております団体が4つあるんですよね。津島市、あま市、弥富市、蟹江町なんですよ。やはりこの4市町の中で形態がさまざまなんですよ。例えば放映するにつきましても、当然年間費用のベースとなるのが取材日、議会初日、一般質問、最終日といった組み合わせ。それから放送形態。生放送にするのか、あるいは録画放送にするのか。それから撮影の形態ですね。カメラの台数を1台にするのか、そこへ張りつくクローバーさんの人数。それからネット配信をされているところもありますので、そういったさまざまな組み合わせによって経費というのは変わってくるというふうに理解をしております。

それで、ちょっと参考に、各自治体の経費はどれくらいかかるんだということで調べさせてもらいました。参考に取材撮影形態を申し上げますと、津島市さんは議会の初日と一般質問、最終日、臨時議会、これはカメラ1台というふうに聞いております。それで年間費用が218万ほど経費として充てられております。

それから、あま市につきましては一般質問と最終日、そしてカメラ2台が入っているそうです。加えてあま市はネット配信もやられているということで、ちょっとここは高額で、590万ほどかけてみえます。

そして、弥富市、蟹江町におきましては、一般質問と3月の施政方針ですね、首長さんの。そういった撮影形態、取材日程の中でカメラ1台ですね。そして、弥富市においては146万、それから蟹江町については134万ほど。これは、25年度当初予算のほうからちょっと担当が聞きまして、多分その数字で間違いがないかなあというふうに思っていますけれども、そんなような実態です。

○6番（下村一郎君）

思ったより少ないなという印象も受けます。このクローバーテレビの配信エリアで議会中継をされていないという自治体はまだあるとは思いますが、どういうところがあるかわかりますか。

○総務部長（石原 光君）

今、この旧海部津島管内は、私ども愛西市も含めまして、大治町があります。それから、今聞き及んでおるクローバーさんのエリアでいきますと、清須市さんがまだやってみえないのかな。北名古屋はやっているのかな。そんな状況の中で、聞くところによりますと、また大治町さんも近々やられるようなお話も聞いております。そんなような現状であります。

○6番（下村一郎君）

例えば大治町がこれで近々おやりになるとすると、2チャンネル目の枠があま市と大治町と、あと1つ残るという格好ですね。私がちょっとお聞きしたところによりますと、清須市の隣の北名古屋市が9月から中継をされるということになりますと、清須市がエリアですからやられる可能性があるかなと思うんですけど、そういうような動きについてはお聞き及びではございませんか。

○総務部長（石原 光君）

先ほど若干触れさせていただきましたように、情報としては、今議員が申されましたように、北名古屋市さんがそういった動きがあると。清須市さんのほうもそれは検討されているというような話はちょっと情報としては聞いております。

○6番（下村一郎君）

弥富市の議員の人にちょっとこの議会中継のことについてお伺いしましたところ、弥富市は、津島市、蟹江町、弥富市がセットになっておって、日程をとる場合、まず津島市が優先して日にちを決められて、2番目に議会中継を始められた蟹江町が次にとって、最後が弥富市と。だから、なかなか日程をつくるのが大変だというようなことを言っておられました。これで仮に大治町が近く中継を始めるとなった場合は、あま市のチャンネルのほうに入ろうかと思えます。残りは1つということになるわけで、そこへ清須市が仮に手を挙げられてくれば、愛西市はまたあぶれるということになりますね。そういう場合、クローバーテレビはもう1チャンネルをふやすでしょうか。もしそういうことがわかりましたら教えていただきたいと思えます。

○総務部長（石原 光君）

それは、クローバーさんの企業経営といいますか、そこまではちょっと私はわかりませんが、現状としては、2チャンネルという一つの枠があるということしか私どもとしては把握しておりません。

○6番（下村一郎君）

議会中継するかどうかは、先ほども言いましたが、議会が決めることであります。状況が随分変わってきたかなという気はするんですが、いずれにしても、個々の議場でも中継ができる。それは1台でやったほうがいいのか、2台でやったほうがいいのかわからないけれども、中継はできると。クローバーにお話を伺いましたところ、技術的には1台でもできますよと、やっているところがありますよというようなお話もされておりました。いずれにしても、今の時代、生で市長の話の聞いたり議員の質問の聞いたりすることができるということは非常に魅力的であると同時に、なかなかここまで昼間は傍聴に来られない方々は、録画があれば夜でも見られるという関係で、愛西市の場合でも、たくさんの催し物についてはクローバーのほう取材をされておって、それを皆さん見ておられるわけですから、意味があるかなというふうな感じはいたします。

もし、この愛西市議会が中継のほうに踏み出した場合に、市としては協力していただけますか、お伺いします。

○市長（日永貴章君）

それでは下村議員の質問に答弁させていただきますが、まず初めに、下村議員言われましたけれども、一般質問、また議会中継に対しましては、クローバーさんを前提にお話しされまして、ほかの議会の日程に合わせて上から順番に決められるというお話も出ましたが、市といたしましては、多分議会の皆さんもそうですが、クローバーの中継に合わせた日程を調整するのであれば、またほかの方法も視野に入れていただかなければならないのかなというのがまず1

点ですね。

あと中継につきましては、先ほど部長も言いましたけれども、これは議会がお決めでなっていていただくことでありまして、あと予算の関係上は、また当局といたしまして予算計上させていただいて、議会のほうで審議していただいて、認められれば中継が始まるという形でございますので、市といたしましては、決めていただければ、そのようにまた審議させていただきますので、一番心配されるのは、下村議員が言われた日程の件で、そのような制約を受けるようなことがあってはならないというふうに私自身は考えております。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

協力してくださるといようなお話でしたので、それはそれとして進めていくべきではないかなというふうに思います。

この議会中継については、今、全体としての流れの中で、そのほかにインターネットの中継もあります。全国議長会の資料を見ますと、ケーブルテレビで中継しておるのが809市の中で303市というような数字が出ております。これはまだ去年の話ですから、集計がふえておるとは思いますけれども、そのほか民放テレビで放映をしているところもある。

それから、ラジオでも41市が中継しておりますので、これはななみさんのほうは中継できるのかなという気はしますが、いずれにしても、そういうところも41市あるということでございます。

インターネットが284市が実施されておるということですが、いろいろな形で相当たくさんのところは重複していたり、それを別々にでもやっている。いわゆる全国的な流れとしては、中継の方向へ向いておるかなということが言えると思います。そういう面でぜひ、これは議会のほうの関係ですが、議会のほうも活性化協議会というのがあるんですけども、その辺でもうそろそろ決めてもらいたいというのが僕の意見であります。それで、その問題については終わらせていただきます。

続いて、人口減少、少子・高齢化の中での将来の学校等の問題について基本姿勢をお伺いしたいと思います。

先ほど部長のほうの答弁で、全体的には子供が減少傾向だと、特に立田、八開については大分減っておるといようなことでもございました。今のこの国全体の流れとしての考えかどうかわかりませんが、少人数の学校は廃校にして、統合だとかしていくといような流れがありますので、非常に心配の声があると。人数が減ってくると学校がなくなってしまうのではないかという心配の声が聞かれるわけですね。

稲沢が最近、公共施設のあり方検討委員会というのをつくられまして、これはホームページで載っておったのをちょっと焼いたんですけど、検討委員会で答申を出されました。市長に対する答申ですが、その中をちょっと見ますと、小学校が23校あるのを11校に減らすといようなことが載っております。祖父江地区などは4校の小学校があるんですけども、1校にしてしまうと。平和地区も、旧平和町ですが、3校を1校にしてしまうといような相当思い切った見直し案が出されております。これは、愛知県でもそのほかのところでも何か所か、全体



的な学校も含めた施設の統廃合という動きが強まっておるわけでございまして、そういう面では、私たちが十分それを考えていく必要があるのではないかと。特に議会で、校舎の維持管理などの問題で随分質問が出されておりますので、そこで私は、愛西市はこれで学校の統廃合を考えておるのかな、どうかなと思ひまして、御質問させていただきます。御見解を伺いたいと思ひます。

**○教育部長（水谷 勇君）**

お尋ねをいただきました稲沢市の例、私どもも聞いております。

そして、稲沢市さんのほうも、今議員がおっしゃられたとおり、企画政策課だと思ひますけれども、公共施設のあり方の検討委員会が発表され、教育委員会のほうも現在検討しておるといふことを聞いております。

愛西市におきましても、公共施設の設置、効率的な管理運営を進める中で、学校施設の統廃合について、地域のバランス、地域の特性等を把握しながら総合的に検討していくのが大切だといふふうには考えております。

**○6番（下村一郎君）**

確認をしますが、総合的に検討するのが必要だといふようなお話ですが、検討をするといふ方向性は出しておられるんですか。お伺ひします。

**○市長（日永貴章君）**

この小学校、中学校の件につきましては、以前から私申し上げさせていただいておりますとおり、やはり最初に子供たちの学習、子供たちを第一にどうしたらいいのかをまず検討してくださいといふふうには指示を出しております。以上です。

**○6番（下村一郎君）**

今市長のほうで答弁されましたが、おっしゃる意味がよくわかります。というのは、私が学校の廃止だとか統合だとか考える場合に、やはり子供を中心に考えるべきだといふ考えを持っておりますけれども、統合された場合の話は少し聞きました。せんだって山路の方が、喫茶店でお会いしたときに、いや、立田南部小学校まで通うのも結構距離があるんだわと、遠いんだわと。梶島だと大変だとか、福原なんかだとまあ大変だとかといふようなお話も伺ひました。そういうようなことからいって、学校の廃止や統合ということについては、通学区域が統合されたりすると広がるわけでありまして、いろんな意味で、防犯上の問題や、バスの利用の問題や、距離の問題や、いろんなものが出てくると思ひますけれども、子供の数が減って学校が小さくなった場合でも、これは私が確認したわけではありませんが、ヨーロッパでは1学校100人規模がほぼ普通だといふように伺ったことがありまして、そういう面では、子供が減ったからといってすぐ統合だといふふうなことでは困るかなと思ひておるわけでありまして。少人数に減ってきた場合の教育については支障が大きいのかどうか、この点についての見解をお伺ひします。

**○教育部長（水谷 勇君）**

小規模の学校について、いろいろ今までの事例のある学校につきましては、メリット・デメ

リットということがあります。そんな中、やはり小規模校におけるメリットを生かした学校運営というのもされておりますので、急激に子供の数が減ったからといって、デメリットを克服するような、メリットを優先した考え方の教育を進めてみえるところもあるというふうに考えております。

**○6番（下村一郎君）**

2点目に、学校というところは、長年をその地域の中心施設になってきております。また多くの卒業生がおるといところで、これは本当に特殊な施設だと思います。地域住民にとっても重要なところでもありますので、単に効率だけで考えられないものだと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

**○教育部長（水谷 勇君）**

御質問のとおり、やはり地域の方は学校に対する思いはありますけれども、それなりにいろんな状況の中で、変化があればそのような対応も迫られておるところもございまして、統合されておるところもございまして、またそのまま検討をしながら進めてみえるところの段階の学校もあるように思っております。

**○6番（下村一郎君）**

学校の統合や廃止を検討する場合、他の施設以上に住民の合意が欠かせないものだというふうに私は思います。これは全国によく学校の統廃合でもめたという報道がされたりすることがありましたけれども、この住民合意ということが非常に重要だと思うんですけれども、この点について市長や教育長はどのようにお考えかお伺いします。

**○市長（日永貴章君）**

小学校、中学校の部分だけでお話しさせていただければ、先ほども申しましたけれども、学校につきましては、小学生、中学生のそれぞれの子供たちの教育の面を第一に考えて検討すべきだというふうに考えております。以上です。

**○教育長（加藤良邦君）**

子供が少なくなることによるデメリットとしては、例えば学級内の子供たち同士の議論がどうしても活発でなくなる。逆にメリットとしては、子供一人一人の様子がよくわかる、目がよく届く、そういうようなメリット・デメリットございますので、そういったものを総合的に検討して、今後のあり方について考えていきたい、そんなふうに思っております。

**○6番（下村一郎君）**

この質問の趣旨が、僕がちょっと言葉がはっきりしないかなあという気がしたんですが、仮に統合や廃止を検討する場合は、他の施設以上に住民の合意が欠かせないと思いますと言った。それについての御見解を尋ねさせてもらったんで、一般的な質問をさせてもらったわけではないんです。この点についての見解を問うております。

**○市長（日永貴章君）**

この学校の件につきましては、大変難しい問題でございますので、仮にと言ったことが事実のように言われると大変影響がございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

## ○教育長（加藤良邦君）

市長がそういう答弁でございますので、教育長として見解を申し述べることは控えさせていただきます。

## ○6番（下村一郎君）

財政の問題などにつきましては、せんだって吉川議員のほうから詳細な結果の分析した内容をいただきましたので、築何年だなということはよくわかってよかったわけですがけれども、こういう問題について言えば現実の問題と言えるわけですがけれども、統廃合については、計画も何も、現在審議もしていないのに言えないという面はわかりますので、それはそれとしていいんですけれども、少なくとも、愛西市が将来的に子供が少しずつ減ってきた段階で検討せざるを得なくなるということは間違いのないこととございまして、その場合には、よく地域住民の声を聞いたということとやっていってもらいたいなというふうに私は思うんです。これは、なぜこういうことを言うかと申しますと、庁舎の統合についても、やはり意見を聞かなかった。これは何度も今まで言ってきましたので、だから余計そういうふうになってくるわけですから、そういうことをひとつ指摘しておきたいと思います。

次に、学校以外の施設の、学校も入りますけれども、老朽化とその対策についてお伺いをします。

愛西市施設報告書というのをパンフレットでいただきましたが、愛西市には203の施設がある、このように書かれております。建物以外にも道路、橋梁、上下水道があるわけでありまして、大変たくさんの施設があるわけです。稲沢市の資料を見ますと、190というふうに記載しておりました。愛西市は203とちょっと多目です。

愛西市の旧4町村の人口の変化を市民課に調べてもらいましたら、昭和30年と合併前の平成16年を比較しますと、旧八開が昭和30年に5,151名であったものが平成16年には4,878名と、少し減っております。そして、旧立田は、昭和30年が7,491名で平成16年が8,258名ですから、約1割ふえております。旧佐織町は、昭和30年が1万2,295人で、平成16年が2万2,910名で、2倍近い186%になっております。旧佐屋町は、昭和30年が1万2,431人、平成16年が2万9,713人で約2.4倍と大きくふえておるわけでありまして、これは、高度成長によって地方から都市に若者が集中し、そして住宅が足りないということから、愛西市の佐屋、佐織地区に大きな団地が次々とできたということが原因だと思われまして、私の記憶でも、人口が急増した昭和40年代から昭和50年代にかけて最初に保育園が足りなくなりまして、次には学校が足りなくなって、永和小学校ではプレハブ教室を2つだったか3つだったかつくったということで、一時しのぎをやったことがございます。いずれにしても、人口急増に追われました。人口がふえれば、市民の要望がふえて、文化やスポーツ施設、保健センターなど、幅広い施設が次々にふえてきたわけとございます。それが結局203施設になったということが言えるわけです。

そして、当時は古くなれば建てかえればよいという流れ、せんだって申し上げましたが、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドが当たり前という考えでしたけれども、これは今現在大きく変わろうとしているわけとございます。

しかし、愛西市においては、合併後、合併特例債という有利な起債があるということから、いろんな施設が新しくつくられました。セレモニーホールを例にしてもそうですし、給食センターもそうですし、新庁舎もそういうことが言えると思います。

施設が年々老朽化していくことは自然の摂理でありまして、当然のことです。一方、低成長時代に必要以上に施設をふやすことは厳に戒めるべきだと思いますが、見解をお聞きます。

#### ○総務部長（石原 光君）

議員のほうから人口の変化といいますか、昭和30年、平成16年、経過も踏まえた中での高度成長期に伴って、各自治体が学校施設ばかり、福祉施設ばかり、体育館もそうでありますけれども、庁舎もそうでありますけれども、そんなような中で一応整備をしてきたのは事実でありますね。

そして、議員が申されましたように、当然合併になってから私ども愛西市になりまして、先ほど申されました総合斎苑、セレモニーホール、給食センターの統合、このたびの庁舎ということで、それがスクラップ・アンド・ビルドという表現が全部当てはまるかなというところかなということも、ちょっと私見ではありますけど、そういう思いはします。それはそれなりの、例えば総合斎苑にしても、大井の火葬場が使えなくなったと、老朽化してだめだよと。それらが新市総合計画の位置づけの中でそういった整備が図られてきたという背景があるというふうに私は思っておりますので、そういった経緯の中で進められてきたんだと。

ただ、議員が申されますように、じゃあ今後どうなんだというお話であります。少なくとも今まで進めてきた事業につきましては、そういう必要性に迫られた経緯の中で整備を図ってきたというのも、これはきちんと皆さん方に周知を図ってきたつもりであります。

ただ、これから人口が減少していくということもある中で、いわゆる今まで整備を図ってきたものが、逆に言えばお荷物という表現は適正じゃないかもわかりませんが、それがやはり維持管理費というものを増大させるようなものにつながっていくということも言えるんですよね。ですから、これから既存の建物をいかに活用していくかと、あるいはその中には当然、目的を達成したからある分これは必要ないんじゃないかと、ある分廃止をしようじゃないかと、廃止をするべきだというような視点で整理をするものもありますし、やはり公共施設、これはひいては長寿命化の施設の位置づけというものにつながってくると思いますけれども、古くなったから新しく建てればいいといった考え方の中で、私どもこれからそういった見方をしていくということについては思っておりません。やはり既存の施設をどう生かしていくかと。そのあり方というものをやはりきちんと整理していく必要があるんじゃないかなというふうには現時点では考えております。以上です。

#### ○6番（下村一郎君）

本会議でも過去もそうですけれども、地方交付税が一本算定になって厳しくなってくる。市長は津島市並みの予算にしたい。今議会でも、一本算定になったら20億円減りますとかというような話が出てまいっております。以前、教育部長が学校の長寿命化について、文部科学省が指針を発表して補助も出すようになったということを答弁されましたが、愛西市のほうとして

も、橋梁の長寿命化の計画も出されております。また、先ごろ出されました全国市議会議長会の新聞では、近く総務省が長寿命化対策の方針を打ち出すということを報道しておりました。政府のほうもこのままではいけないということで、長寿命化を進めようと、つまり建てた建物は長もちさせようという動きが出てきておるのではなかろうかと思っております。

そこで、お尋ねしますが、現在わかっている政府の長寿命化に関する補助の内容がわかりましたらお知らせいただきたいと思っております。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

ただいまの御質問の中で、総務省の関係が出ました。その分について、私のほうからお答えをさせていただきます。

私どもにも正式な通知とか文書は届いておりません。私も報道で知る限りのことであります。そういった中で、総務省におきましては、自治体が施設の長寿命化ですとか統廃合などを適切に判断するためのマニュアルを26年度から適用を目指して作成するといった報道がございます。その中で、総務省が検討していますのが、長寿命化や統廃合の負担軽減のために、現在認められておりません解体費用につきまして、特例的に地方債の発行を認めるなどして財政支援について検討をしているという報道でございます。

それで、現在長寿命化に対する補助としては、議員御質問の中でもありましたように、橋であったり、学校であったり、下水道であったりというものがあるようであります。その内容につきましては、各部長より答弁をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

質問の中にもございましたけれども、文科省におきましては、学校施設環境改善交付金という名称で、老朽化により構造上危険な状態にある建物の長寿命化改良経費のうち一定の補助要件を満たした事業につきまして、3分の1の補助を受けることができます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

橋梁の長寿命化についてでございますが、予防修繕を目的といたしまして、長寿命化修繕計画を社会資本整備総合交付金にて補助率55%を受け、平成23年に策定をいたしました。

点検修繕計画の橋梁数は、橋の長さが15メートル以上の橋梁で58橋でございます。基準に合った橋梁数は9橋でございます。現在の長寿命化修繕に対する補助率は55%ということですのでよろしく願いいたします。

#### ○上下水道部長（加賀 裕君）

上下水道でございますが、公共下水道事業のほうが2本ございます。社会資本整備交付金と防災の安全交付金の2種類でございます。こちらの事業の策定に関するもの、もしくは管路のほう、両方50%の補助でございます。

もう1つは、農業集落排水事業でございますが、こちらの農産漁村地域整備交付金でございます。こちらのほうも調査設計に50%、またそれに機能回復のための補助として50%、この2つがございます。以上でございます。

#### ○6番（下村一郎君）

結局たくさんの工業施設がありまして、それは橋もそうですし、橋でもこの間担当課で伺いますと、木曾川の、佐屋と立田の境ぐらいを走っておる佐屋用水をまたぐ橋がいっぱいあって、これは水資源のほうと相談しながらやらないといけないということで、それが大部分というほどではないけど過半数あるというお話で、実質上15メートル以上というのは非常に少ないということとは言えるわけですが、長寿命化事業をやろうとするとお金が相当かかるというわけですね。これは、学校の施設が非常に多いということで、建物が大変な事業になるということですから、いずれにしても、大変だ大変だと言うだけではなくて、ある補助については十分工夫してとる努力をする必要があるということと、それから、せんだっても質問日にも申し上げましたが、一本算定の緩和もさせないと地方はやっていけないと。例えば施設がいっぱいあるわけですが、学校以外の施設においても、簡単に廃止できない施設もあるわけでありまして、それは結局維持していかなくちゃいかんということがあります。その場合に、一本算定で、一つの市になったんだからと言われてどんどん削られてはたまったもんじゃないということで、これは全国的にそういう動きが、3割の合併市町村は同じ立場だと思んですけども、これは協力して進めていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

いずれにしても、先ほどもお話がありましたが、学校以外の施設についても統合や整理が必要になってくるということとも言えるわけでありまして。老朽化してもう使いものにならんと、修理しても意味ないというようなところもあるわけですが、いずれにしても、もともとは住民のニーズに基づいて必要に迫られてつくったものが多いわけでありまして、これらについては、やはり市民の声をよく聞いて、地域住民の声をよく聞いた上でやっていくと。面倒だけれどもそれをきちんとやっていくということが重要なことだと私は思います。

いろんな意見があろうかと思いますが、最終的には多数決で決めていくわけですが、しかし、意見をよく聞いて説明をしていくということを欠かした場合には、住民運動が起きたりするわけでありまして、そういう点では努力をしていっていただきたいと思っております。行革大綱を読みますと、広く意見を聞くということも入っております。あちこちに載っております。広く意見を聞くというのを単なる形だけ聞くという格好にせず、本当に市民に説明して意見を聞くというようなことを続けていただきたいと思っておりますが、この点についての市長の見解をお伺いします。

#### ○市長（日永貴章君）

意見を聞くということは当然やっていかなければならないというふうに思っております。

現在では、市の方針といたしまして、今議員が申されましたことをございますけれども、やはり今までだとパブリックコメントや目安箱等で意見を聞いておりましたけれども、今後につきましては、広く意見を聞く方法についても検討していかなければならないと思っておりますし、議員の皆様方、質問のときに市民の方がこう言ってみえるということも言われますので、議員の皆様方におかれましては、偏った意見ではなく幅広い意見を聞いていただいて、当局にいろいろ御意見をさせていただけるようお願いをして、答弁といたします。

#### ○議長（加賀 博君）

これで6番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は、11時5分再開といたします。

午前10時52分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位10番の14番・大野則男議員の質問を許可いたします。

○14番（大野則男君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私どもの会派の代表、岩間氏とも質問が重なる部分があるかもしれませんが、お許しをいただきまして、一般質問をさせていただきます。

大項目1として、総合計画（実施計画）についてであります。私は新市長に大いに期待を持ち、いろいろな改革、新しい発想をされていくものと期待をする一人でもあります。

そこでいろいろな事務事業を進めるに当たっては、手順を踏まえていく必要があるのではと思います。

その初めに、市長がまず志を持っていただくこと、それから市としての方向を定める総合計画、実施計画を新たなものをつくっていただく、そうして積み上げることで市民の方々に認識をいただける気がいたします。

市長になられ、副市長も教育長も優秀な方々を選ばれました。そこで早いタイミングで計画を検証され、見直しをし、一つ一つステップを踏まれるためにも、積み上げ作業に着手していただきたい。そこら辺のところをお尋ねいたします。

そして、小項目で都市計画マスタープランであります。今まで8年間企業誘致、まちづくり、その評価・反省を踏まえどのようなまちづくりをされていくのか、市の基幹産業、課として8年間で農業に対して補助事業をいろいろされてきましたが、効果と考え方をお聞かせ願ひ、これからの我が市の方向を定めていきたいと思ひます。

2町2村が合併して8年も過ぎ、ここで具体的な企業誘致に着手していただき、まちづくりを望み、お尋ねをいたします。

まず、課として企業誘致の実現のために一番しなければならないことを一つ一つお尋ねしたいと思ひます。いろいろな作業をしなければ事業達成できないはず、積み上げ作業をどのように精査した上においてやられるのか。先般、市長からも具体的に県の企業庁との方向で話も出てまいりました。また、議案質疑でも吉川議員のほうからもありましたが、詳細にお尋ねをしたいと思ひます。

どう企業庁と企業誘致を進められるのか、疑問は残りますが、今までに企業庁と本当に真剣に進めてこられなかった疑問があるにせよ、具体的な話を企業庁とどう進めておられるのか、具体的にどの位置を進められるのかも含め、これまでの経過並びに成果も含めお尋ねをしたいと思ひます。

そして小項目2といたしまして、行政運営と方向について、総合庁舎も建設に向け進み、支所の方向も本年12月ごろまでには示していただけるものと聞いております。

支所は立田・八開・佐織、3支所が基本となることも聞いておりますが、補足ではありますが、永和・市江の出張所の方向は廃止、しかしながら永和でいえば5,000名もの方々の反対署名も含め、代案も含め、いろいろ検討をしていただかなければならないのも事実でありますので、支所の方向が出たときに、12月以降きちんと方向を示していただきたいと思っております。

本日は行政運営の考え方と方向を整理させていただきたいと思っております。

まず、考え方の一つに、簡素で効率的な運営とあるが、支所を立田、八開、佐織と本庁となると思いますが、考えの一つに地域のことは地域でやる、地域内の事業のまとめ役は各支所で行う。例えば、立田のことは立田支所で窓口となり、一定のところまでは権限や予算を移譲して決裁をしていく。こうした作業を何年か行って、できれば数年後には住民がつくられておられるコミュニティーにその権限や予算を移譲する。

名古屋市では地域委員会となるものをつくり、権限や予算を与え、地域のことは地域でと進みつつあると思っております。決して問題がないわけではないが、参考にできると思っておりますが、どのように思われますか。

1つ例を挙げさせていただきますと、本年度、子供たちを車から守るカラー舗装を実施されます。入札の報告書が出され、ある地域の場所が指定されてまいりましたが、その地域がその地域の子供たちにとって最も危険な箇所とは思えず、見に行ってみましたが。そして7時から8時まで車が何台通るかなあと確認もいたしました。1時間で3台でした。そういった場所を決められた経緯も踏まえ、お伺いをいたしました。理解できることもありますが、それぞれの地域を見て地域のことを知った中で、事務事業が進められるべきだと思っております。もともと立田の職員である方が、永和・善太町のことがわからないのは当たり前かなあと、その地域に精通された方がその地域に勤務され、まとめ上げていく、こういったことで機構改革、組織改革することができれば、行政改革にもつながるのではないかなあと考えます。市としてどのような考えを持っておられるのか、お尋ねをしたいと思います。

以上で壇上での質問を終わりとし、自席でお聞きをし、再質問とさせていただきます。ありがとうございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

大野議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、総合計画の実施計画につきまして御提案をいただきました。ありがとうございました。

御存じのように、実施計画につきましては、総合計画に基づき3年間のローリングにおきまして現在策定をしているところであります。この実施計画を検証と事務事業の見直しに使用するということは、私ども大変重要なことであるという認識を持っております。また、議員の御質問の中にもありましたように、地方交付税の一本算定が28年度から始まります。そうしたことを踏まえ、大変重要な時期になってきているという認識でございます。



ただ、自主計画だけで行うのではなくて、事務事業の見直しにつきましては、事業実施の裏づけとなります財政計画、そして人員によります定員適正化計画、こういったものを一体として、そういった行政評価シートなどに基づき見直していく必要があるのではないかな、このように考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

農業支援に関係することでございますが、平成20年度に作成をいたしました都市計画マスタープランの土地利用方針図にも示させておりますように、立田・八開地区を主とした田園ゾーンにつきましては、石段の農地について生産性の高い農業の確立、地下水源への水の供給地、用水整備などの機能維持に向け開発と保全との整合に配慮をし、優良農地の保全に努めております。農業を取り巻くいろいろな問題については、愛西市に限ったことではありませんが、有効な補助事業を利用し、機械化作業による省力化、農地の集団化による省力化等、農地の有効利用及び後継者の育成に効果があると考えております。

続きまして、企業誘致の件についてでございますが、都市計画マスタープランの土地利用方針図に弥富インターチェンジ周辺と県道あま・愛西線の南側で日光川の東西の地区2カ所が産業ゾーンに位置づけられております。産業ゾーンにつきましては、生産物流の企業集積を図り、周辺環境に十分配慮しつつ工業等の産業業務系の土地利用を誘導いたします。企業庁とどう企業誘致を進めるかにつきましては、新市長、副市長がじきじきに出かけていただきまして、企業庁の持っているノウハウを活用し実現できるよう協力の体制づくりは強くお願いをいたしております。具体的な位置につきましては、産業ゾーンの位置づけられています2カ所で進められるところから取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、通学路の緊急合同箇所91カ所に上げられておりますカラー塗装の件でございますが、市内小学校から通学路の危険・要注意箇所を上げていただいたものを建設課、安全対策課、教育委員会、海部建設事務所の道路建設課、津島警察所交通課の担当者が現地を確認の上、対応可能な箇所を決定させていただいたものでございます。この際に、佐屋地区の担当も一緒に出かけております。議員御指摘の箇所につきましても、小学校から危険な箇所であるということで点検し、交付申請をし、区画線及びカラー塗装対策を行うものでございますので、よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは行政経営の考え方、簡素で効率的な運営、その中での質問の趣旨にありました支所への権限や予算の関係でありますけれども、かねてから御報告をさせていただいておりますように、このたび統合庁舎を建設・改修し、そして平成28年度からは、本課機能を統合庁舎のみといたしまして、それを補完するといえますか、地域住民の窓口の対応、それは確保すべきだという一つの方針の中で立田、八開、佐織に支所を配置するという計画をもって現在進めているのが現状であります。

そして、議員のほうから権限や予算をどうだというお話がありましたけれども、支所の職員につきましては、福祉、保険などの届け出、申請などの窓口業務を中心に考えておりまして、

最前から135という業務の中を取り扱ってもらうんだということを申し上げてきております。そして立田、八開は6名、佐織は12名、これは上限であります、を限度として職員を配置する予定をしております。

そして、各支所に地域の事業、いろいろ総代さんを通じて要望があるわけでありましてけれども、そこへ予算、権限を持たせるという考え方については、現時点では持ち合わせておりません。やはり本課機能を充実していく中で、地域間でいろんなさまざまな御要望がありますし、地域間によってその事業があります。やはりそれは本課の中で、より平等に近いような、公平性を保った、そういったような仕事、仕組みづくりというものが需要でありますので、支所にその権限、予算を持たせるということは考えておりません。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

議員の中の質問の、立田の職員である方が永和全体のことがわからないのは当たり前でありという御質問ではございますけれども、この件につきましては、今は愛西市の全て職員でございますので、その職員一人一人が意識を持って仕事、職責に当たることが当然であるというふうに思っております。立田の職員であるから立田、八開の職員であるから八開という考えは一切持っておりません。一人一人が持つべき能力を十分に発揮していただくことが、愛西市の発展のために役立つというふうに思いますし、移動など適正に行っていくことが新しい風を吹くことでもありますし、組織改革、機構改革をすることができていくというふうに考えておりますので御理解いただきたいと思っております。以上です。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございました。

るる御答弁をいただきました。

そうしたら、一つ一つ再質問ということで、まず、壇上でもお話しさせていただきました総合計画、企画部長のほうからもいろんな計画を全て見直しをかけていくというような話もありました。僕がお話をさせていただきたいのは、基本的には今まで8年間、御苦労かけて八木市長がやってこられました。それで、ここへ来て新たな日永市長になられて、第1次総合計画を含めて、実施計画についてでも全ての計画について見直し作業をしていく、これが次の市長がいろんな事務事業を削減したり、進めるべきところは勇気を持って進めるんだと、削減するところは削減していくんだというところが進めやすい状況下ができるのではないのかなあと。それには、やっぱり市長が志をしていただく、これが第一前提ではあります、その上の前提に置いた中で進めていただくという形でぜひとも進めていただきたい。その総合計画の中でいろんな土地利用構想だとか、いろんな形がありますが、一つだけ例を挙げさせていただくと、きのう山岡議員のほうからも防犯というところでもありましたが、この数字も含めていろんな数字に変化があります。そういった部分も含めながら是正していただく、早いタイミングでやっていただく、そんな考えを再度お尋ねしていきたいと思っております。

ちなみに防犯発生件数、20年度年間1,310件、5年後、まさしく本年度850件、はるかに倍増しておる状況の中で、基本的には計画を速やかに見直ししていただきたい、そんなふうに思いま

すので、御答弁をお願いいたします。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今の御質問の内容で、私ちょっと解釈を取り違えるかもわかりませんが、まず総合計画について作り直すべきだという御質問の趣旨も中に含まれているのかなというふうに理解をさせていただきます。

当然市長がかわられれば総合計画そのものを見直す市もあるやに聞いております。そういった中で、議員御承知かもわかりませんが、せんだって自治法の改正により第2条になりますけれども、総合計画の策定義務そのものが条文として削除されておる。したがって、例えば今ある総合計画を廃止し、新しい総合計画を早くつくるという中で策定をしたとしても、その計画そのものが、今ですと議会の議決を得ていただいた計画ですので、それぞれの各計画の上位計画という位置づけができますけれども、その議会の議決そのものもなくなっていますので、作り直した計画の立ち位置がはっきりしなくなるという心配をまずいたします。そんな中で、今のめざそう値の話だろうと思えますけれども、それぞれの目標に対してそういった数値を設定させていただいて目標に向かっていく、それが現在の総合計画であります。そういったそれぞれの事業の見直し、全てを削減するとかそういった考えは持っておりません。全ての事業を見直す検証をし、継続すべき事業は継続でございますし、よく似た事業であれば統合ですし、目的を果たした事業であれば廃止というような整理ができないか、今作業を進めている段階でございますので、よろしくお願いをしたいと思えます。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

今作業をしていただいておりますということなので、基本ベースは第1次愛西総合計画、私もそれは認識をしております。その中で実施計画というものがつくられておることにも認識をしておりますので、実施計画の中でまたいろいろとやられるのかなあというふうには考えておりますので、よろしくお願いをいたします。そうすることによって、またそれを分離する、そうすることによって、また市民の方々がこんな愛西市を目指しているのかなあというところが非常に読み取りやすいという形にもなると思えますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、都市計画マスタープランについてですが、私も今回議員をやらせていただける状況ができました。その思いは、まちづくり、先般もタウンミーティングで、隣接をする蟹江町の町長を含めてうちの市長にも御出席をしていただいて、講演会等含めていろんな形で少しやらせていただいた経緯がございます。まちづくりを本当に強く求めていきたい、そんな中で少しお話をさせていただきたいと思えます。

まず、部長として企業誘致、今こういった形でいろんな方が企業誘致、話をるるされております。企業誘致はなぜ必要だと部長としては考えておられますか、お尋ねをいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

これは部長としてというより、愛西市全体といたしまして、やっぱり財源の確保、自主財源、いろいろなことを考えますと、雇用促進も含めました中で、当然市民にとっても必要な事業だ

と、このように私は考えております。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。

まさしくそのとおりだと僕も思います。これは、ずっと皆さんがお話をされておられる話であって、その中でこの愛西市としても、報告書として21年3月、愛西市都市計画マスタープラン、これの基礎となるのは新市建設計画のものがあつた中で、基本的につくられたのも認識をしております。新市建設計画では、基本的にこの中で見させていただくと、佐織地区の今回やられた部分というのは、工業ゾーンという形で、企業誘致ゾーンという形でやられたところは、にぎわいゾーンという形のゾーニングになっておると思います。その中でこの計画の後編の中で、今部長が言われた日光川の東西のところは工業誘致、産業拠点だという形になったかと思いますが、古い話にはなろうと思いますが、新市建設計画がそういう形で明記をされてないんですが、このマスタープランをつくられたときにはこういう計画になった経緯を少しお話をいただけませんか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

議員がおっしゃいます今のあま・愛西線の南側の位置づけでございますが、あれは旧の佐織時代からの総合計画の中でもそのような位置づけということで、今回の都市計画マスタープランを作成の際に、当然同じような継続というようなことで位置づけをさせていただいております。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。

僕はこの手元にあるやつを見る限りでは、そういう部分にはなっていないんじゃないのかなと、それがどういう形でそこがそういう形になったのかということがちょっと理解にならなかったんで、経緯だけをお尋ねしようかなと思ったんですが、それはさておきの世界で、基本的に今回、きのうも吉川議員含めて、うちの市長からも企業庁と基本的には今話を進めておるとい話がるる出てまいりました。企業誘致をするに当たって、部長として一番大切なのは、真っ先に大切なのは何と考えておられますか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

部長としてということじゃなくて、愛西市の方針として取り組んでおるということでございますが、その内容の中で一番大事なことというのは、やっぱり自主財源をするために地域の方々の御理解と協力と、こういうようなことがまず優先される部分だというふうに考えております。

**○14番（大野則男君）**

申しわけございません。そのとおりだと僕も思います。

それで、例えば佐織地区の工業誘致ゾーン、旧佐屋でいえば弥富インター地区の産業ゾーン、ここに対して住民、地権者の方々に幾度か説明会並びに、まず今部長が言っておられましたように、基本的には地権者並びに住民の方々に御賛同いただかないかん、これがまず第一条件。

それで、今こういう形で企業庁含めて話をされておるということは、それが幾度か僕はなされておるものなのかなあというふうに感じますんで、そこら辺、弥富インターも含めて日光川の東西、どんな説明会をやられて、両方2カ所がどういう形でやられたのか御説明をいただけませんか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

弥富インター周辺につきましては、今議会のほうにもお願いをさせていただいております2路線の道路の整備、これがやっぱり企業誘致のための誘導の形の中での道路整備というようなことで、地区に対してはそういうような目的で説明会をさせていただいております。

また、具体的な企業庁との関係で地元への説明ということになりますと、企業庁へ今協力を求めている状況でありまして、具体的に地区が決まっているわけじゃございませんので、具体的に地域の方々を集めて説明会をするというような、まだ現状そのような段階ではございませんのでよろしくお願いします。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。

確かに今、企業庁と具体的な話は何もしていないと、ある程度企業庁に工業誘致、工業ゾーンを立地していきたいという形の中で話が進んでいるだけであって、あくまでもマスタープランの中でゾーニングをしたというだけの話であって、地元地域の人たちには、そういった企業庁を含めてここを企業誘致をしていくんだという話は一回もしていないという話ですかね。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

具体的な位置でここをやるというようなお話は、まだ地元へは説明に伺っておりません。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。

そうしたら、スケジュール的にこれだけ企業誘致をやっていくんだという方向を持たれる中で、疑問は疑問として、僕はなぜ企業庁とそこまで今に及んでやるやるという話になる前に8年間何できなかったのかなあという疑問は残りますが、どんなタイミングで、計画で進めようとされているのか。まず、市長もきのう言っておられました、やれるところからやるという言い方もされておりましたんですが、今、部長からも、弥富インターは、その数字を再度お尋ねいたしますが、2本道路を先行投資をしたということもありますよね。先行投資をした部分を先行させて計画を進めていくという考えは間違いのない考え方のような気がいたしますが、そこら辺のところも含めて、幾らの先行投資をされて、市としてどういう考え方を持たれておるのか、間違いなく弥富インターの近々を先行して基本的には企業誘致をしていくんだという考えなのか、あくまでもどっちかわからんという考え方で、できるところからという考え方なのか、はっきりさせていただきたいような気がいたしますので、よろしくお願いいたします。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

市長のほうからも御答弁をさせていただいた経緯の中で、2カ所の区域を産業ゾーンとして位置づけをさせていただいております。その中で詳細に企業庁、関係機関と調整をした中で、

できるところから優先というような考えでおります。

金額については、吉川議員のときにちょっとお話をさせていただきましたが、担当課長のほうから説明させていただきます。

#### ○建設課長（牛田尚健君）

先ほど2路線というお話をさせていただきました。海部南部水道企業団の通りと、それから北側のいづみの通りでございます。2路線でございます。総計で、今推計でございますけれども、進捗率の話は吉川議員のときにさせていただきました。25年度に北側を完了して、南側の路線は約半分、50%の進捗予定ですという話をさせていただきましたけれども、今のところざっとの概算で2路線合計で約4億円ほどを見込んでおります。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

私のほうからは、大野議員言われましたとおり、現在愛西市内では産業ゾーンを設定させていただいておりますけれども、この愛西市の中でどこでもいいのでとにかく企業誘致をしたいと、自主財源を確保したいという意向を、県、関係機関に対して、直接出向かせていただきまして、お願いをしましりました。その中で、早い段階でぜひ一社でもやりたいという思いを伝えさせていただいて、今後につきましては、担当者を通してできるだけ早い段階で愛西市で企業誘致をしたいということを伝えて、現在動いておりますので御理解いただきたいというふうに思います。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

今お話がありました、4億ものお金を投資しておるわけですから、今佐織地区でもやられようとしておるゾーニングとして、産業地域でここも候補だよということはあるやもしれませんが、基本的には弥富インター付近含めて先行投資、こうした金はどこかで回収するんだ、これ民間では当たり前のお話であって、僕が勝幡駅もお話をさせていただきました。20億、30億お金をかけたら、30年後、50年後には必ずこれは効果として、費用対効果とすぐ言われますけど、これは元を取るんだと、その中で日光川の東西を工業誘致を含めて税収増を見込んでいくんだということであれば、これは基本的に納得ができる部分にもなろうかと思えます。

そんな中でもう1つ、この都市計画マスタープラン、今なぜ企業誘致をしていくのか、これは税収増を求めた中で基本的に企業誘致をしていくんだというお話ですよ。

ゾーニングには産業ゾーンのみならず、いろんなゾーニングをされております。にぎわいゾーン、そんな部分でいけば、企業誘致の産業ゾーンだけを今強調されてお話をされております。基本的には産業誘致の中で、税収としてどの税が企業誘致をすることによって収入が見込めるということがあるのか、わかる範疇で結構なので教えていただければなあと思えますが、よろしくをお願いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

税収の捉え方です。当然いろんな都市計画の中で、ゾーン形成がされておるとするのは議員のお話の中で、一例を申し上げます。

現状は、市街化調整区域といえば農地なんですよ。一例が今のインター周辺付近、これは過去にもお話を申し上げましたけれども、約30社ぐらい、一応あの辺の周辺には配送センターができていますよね。もともとその30件に該当する農地が、年間でざっと試算しましたところ、固定資産税として30万ぐらい、それが一応あそこを開発したことによって300倍、1億ぐらいの固定資産税の税収が増収になるという一例があるわけでありまして、当然いろいろ企業誘致、それが工業系もあれば商業系もあれば、土地そのものがやはりその目的によって農地からかわるということであれば、当然固定資産税の評価は変わってきますので、必然的に農地から宅地並みの課税がされれば、それだけの固定資産税、建物が建てば償却も入ってきますので、そういった捉え方の中で増収といいますか、税の体系というのは変わってくるんじゃないかなというような捉え方ができると思います。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

まさしく税というお話をさせていただいた経緯があると思いますが、地方交付税も含めて税を見ると、税を除くと何が基本になっているか、人口、面積割、その面積も今部長からもお話あったように、市街化区域、市街化調整区域含めて、面積当たり単価表にはなるかと思えます。そこで、今お話ししたように、工業誘致のみならずにぎわいゾーンと、佐屋駅前も調査費をつけて調査をする、作業に入られるというふうにも聞いております。我々永和については、合併時において調査費はついて終了しております。そんな中で、何回も前市長には、manifestoを含めて永和を何とかしてくれという話もさせていただいた中で、いろんな問題がある中で、今は進行できんというお話でもございました。それが全て、津島がやらないのでやらんということが理由でした。その中で、なぜそういう形をとってほしいという話をさせていただいておるのかは、基本的には一つの資料として、今回いろんなところにお尋ねをして面積計算を少しさせていただいて、固定資産税の概算をつくりました。そんなところで大野町、鯛江、善太新田、この農地面積が952平方メートル、これが平均単価を田当たり124円でいきますと、固定資産税で田んぼで約165万6,000円、畑で131平方メートル、畑で102円、1平方メートル当たりですね。これで19万、今現在184万6,000円と、これが我が市の固定資産税と。これが市街化に変更されるならば、あくまでも推測のことなんですけど、これもある程度の今の固定資産税を見た中で1平方メートル当たりを2万8,341円と計算できるということを知った中で、田畑も含めると、1億1,607万1,000円という数字も出てまいります。

企業誘致ゾーンのみならず、市街化ゾーンについても積極的に市街化ゾーン、にぎわいゾーンの推進を市として考えるつもりは全くないのか。それは、きのう岩間議員のほうからも線引き、31年、32年、この都市計画マスタープランは32年を目指した形で作成をされております。早いタイミングでどういう形でできるかはプロである部長のほうがよくご存じだと思います。そんな中で可能な限り税収増に向けて、にぎわいゾーンというゾーニングを、企業誘致のみならず、そういう形の方向をきちっと早いタイミングでやっていただけるとか、そこら辺のところの考え方をお尋ねいたします。

## ○経済建設部長（加藤清和君）

今議員がおっしゃいましたように、市街化区域の拡大と、愛西市は県下でも4.7%しか市街化率がございません。これにつきましては、県のほうにも都市計画課が窓口となっておりますので、強く今までも言っておるんですが、今までの議会でも御説明はさせていただきましたが、5つのハードルというのがございまして、県はなかなか区画整理をせよだとか、低未利用地を少なくせよだとか、そういうようないろいろな基準をクリアした形じゃないと拡張はできないと、こういうようなお話ですが、これは議員も言われるように、愛西市の市街化率が小さいということは、市にとって明らかに不利益だということは私も思っております。これにつきましては、都市計画課のほうへ、そういうような5項目以外のことでできることがないかということをお勉強しがてら、強く要望していきたいというふうに考えております。

## ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に税収増を考えるならば、きのうもお話ありました蟹江町、弥富市、津島市、近々のパーセンテージから含めると、我が市は本当に低いパーセンテージの数字でもございます。そんな中で市としてできることを本当にやっていただけんかなあと。もう1つお話をさせていただくならば、勝幡町の逆線引きをやった土地もございますよね。そこも少しのぞかせていただきました。本来線引きがなされているのであれば、1,105万6,000円の固定資産税の収入が得られるところが、今現在15万7,000円という数字が出てまいりますので、僕ずっとお話をさせていただいておりました。基本的には勝幡、せっかくの駅の整備が多くの方々にとって有効だ、よかったと、含めてなるように、ぜひとも努力をしていただけんかなあと。そこにはこの逆線引きの土地をまた逆線をやるぐらいの意気込みを持ってもらえんかなあとというのが何回もお話をさせていただいております。可能、不可能含めていろんな問題がある。事業には何度も問題があるに間違いのないと思います。一貫性で基本的には計画を全うしていただけんかなあと、そんなふう感じております。

そこでもう1つ、その一貫性という話の中で、きのう堀田清議員の質問の中で、道の駅、ふれあいの里の駐車場整備含めて、公園整備含めて、あそこをきちっと道の駅としての愛西市のブランドとして確立をしていくんだという話が、平成24年12月議会定例会において部長のほうからもきちっと答弁をされております。そこについて、基本的にきのうの話では、いろんな問題があって駐車場スペースを含めてやる考えはないというお話だったんですが、ここでは駐車スペースの改善につきまして、東側の蓮見の会の観覧場に含んだ計画と、南側のスペースの確保の方法等を勉強したいというふうに考えております。ということも含めて、もう一方の答弁には、今後の計画や課題につきましては当然駐車場が狭いといろいろな問題もございますので、駐車場の整備等も含んだ中で今後必要な計画というふうに考えておりますと、問題につきましては、これから10年先を見据えて専門家も含めた実行委員会を立ち上げ、課題を克服していきたいというふうにも答弁されております。

基本的には、変わられたならば、どうして変わられたのかということも御説明をしていただ



きながら答弁をしていただけんかなあと。そうでないと、ちょっと待てよ、きのう何か言っておったなあと思って、堀田清議員のほうの質問に対しては、一切今回問題があるんでできないという答弁だったように、僕は1日たつとすぐ物忘れ激しいもんで忘れてしまいますんで、そこら辺も含めて御答弁をお願いできませんか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

当時の答弁ということを議員が紹介していただいたように間違いはございません。ふれあい公園の計画につきましては、今の現状で、市の自主財源などは財政状況によって事務事業の検証の面から検討が必要だという判断ということで御説明をさせていただいたつもりですので、そのような御理解でよろしく願いいたします。

**○市長（日永貴章君）**

大野議員の先ほどの道の駅、あと立田地域交流拠点施設の件でございますけれども、きのうも答弁させていただきましたけれども、現時点におきましては、議員も聞かれていると思えますけれども、今後の生産者の問題や他施設の問題等もありますので、まずはそちらを解決していただかなければ、市として投資をすることはいかななものかというふうな考えでおります。やはり、あそこの重要性は市としても十分に理解しておりますし、土・日、またイベント時の来場者の多さも知っておりますし、大変ありがたいなと思っておりますが、常日ごろの来場者、駐車場の状況も踏まえて判断していかなければならないというふうに考えております。以上です。

**○14番（大野則男君）**

ありがとうございます。

そういう御答弁をいただければ、本当に市民の方々も、今一生懸命やりながら道の駅を守っておっていただく方々にも力強い話じゃないのかなあと感じます。本当に新市長としていろいろなことを検証されておる中で、僕は今回、総合計画、実施計画を全て早いタイミングで、すぐとも言うつもりもございません。ただ、我々も来年もう選挙でございます。4年といたらすぐ4年間は来ます。そういったことも含めて、市長におかれても4カ月しかたっていないと言われますが、基本的にはすぐ4年間は来ますので、そこら辺もお含みおきをいただいて、本当に御苦勞をかける、そんなことは百もわかった中で市長にもお話をさせていただいておるつもりでございます。

本当にいろんな形でお話はさせていただいたんですが、企業誘致のみならず都市計画マスタープランの中でにぎわいゾーンのゾーニング、永和駅前も含めて、我々の地域、本当に地元の人たちに、先ほど部長も言っておられました。私はいろんなゾーニングをして、いろんな事業を進めるに当たっては地域住民の方にいかに納得をしていただくか。本当に近々の蟹江町、弥富市の都市計画事業、これも1回のぞいてください。間違いなく地域住民が自分たちで組合を立ち上げ、そこで区画整理事業が進められて、その中に市が、県が、国がお手伝いをする、これが今の区画整理事業のあり方のような気がしますが、部長いかがでしょうか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

議員が言われますように、いろいろな事業を行う際には地域の住民の方々の御理解と御協力なくして進むものは何一つないというふうに考えております。

当然必要に応じた説明会だとか行政側が地域に対して協力できることは、率先して協力をさせていただきたいというふうに考えております。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当に説明会もまだ計画の段階だろうが、市としての方向、2年ぐらい前だったかな、パイプライン事業、我が市はパイプラインをやるという採択の中で説明会をやってよと部長にもお話をさせていただきました。これはにぎわいゾーンの中に補助金で農業振興区域にしていくなんていうことは僕には想定できなかったんで、その中でお願いをしたんですが、なかなか住民の前ではここはにぎわいゾーンとゾーニングになっておるんだけど、それ以上のお話はしていただけてませんでした。できればそういうことも、市としては税収増を含めて、住民に対して、市民の皆さんに対して、農業を進めるべきところは進める。立田のレンコン農家の方々、高齢者率が60%とも聞いております。そこも踏まえながら、農業についてはどういう農業を守っていくのか、それを本当に真剣に考えつつ、我々の兼業農家、ほぼ100%のうち兼業で、自分でみずから機械を買ってやっておられるのは10%のみならず、その程度でございます。90%がオペレーター含めて全部委託、そんな状況の中の農業を語る時代はもう終わってくるんじゃないのかなあと、そんな気がして、集約集約と言っておりますが、その面積当たりからいっても、我々のところを集約して稲作を守る作業をどれだけできるのかなあとというのが僕の中には疑問がある。

そんな中で考えますと、我々のところはJR、近鉄、1号線、蟹江インター、全てアクセスが近うございます。そんなことも含めまして、高齢化率、永和台含めて、我々の富吉の団地含めて、高齢化率もどんどん進んでいます。そんなことも含めて、きょうの新聞もございました。トヨタ30万台減、我々もトヨタの関連企業でもございます。選挙に出てから、本当に企業は苦しい状況になっております。これは全てがやっぱりトヨタ自動車関連、白物家電含めて海外に依存しておる。生産も含めて、トヨタも30万台減と言っておりますが、この中部圏、基本的には工場も分散化、東北、九州、中部圏のラインは閉鎖をしていきます、老朽化をしておりますので。そんな中で、中部圏が今以上に企業が発展するということは、僕には想定できない。確かに1次下請、トヨタ関連の下請、ここは全部東北も九州も海外も全て行動はともにやっております。そんな中で、この近々で祖父江、稲沢、三和町にもトヨタ関連があります。元気いいです。それは基本的にトヨタ関連と一緒に行動をとる。我々零細企業、中小企業は行動はともにできません。東北なんかに行けません。そんな状況の中で、基本的には目指す企業誘致、ぜひともいろんな形の視点の中で考えていただければなあと思いますが、最後に市長、今の経済状況を含めて、本当に中小・零細、厳しい状況の中で市長としては御苦労かけた中で企業誘致をやっていかれる。そんな中で試行錯誤をしていかれると思うんですが、意気込みを再度お聞かせ願って、一般質問を終わりとしたいと思います。お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

ありがとうございます。

愛西市には、先ほど言われました総合計画、またマスタープランなどさまざまな計画がありまして、これを作成したときと現状では、オリンピックも2020年来るということが決まりましたので、社会情勢もかなり変わってきておりますけれども、議員が質問されるような今までの計画に沿ってやれば、なかなか難しい部分もありますけれども、そういうことを乗り越えてでもやらなければならないことは進めていって、よりよい愛西市のために頑張っていきたいというふうに思っております。

企業誘致につきましても、やはり愛西市が幾らここにつくってほしいということを申しあげても、上部である県・国がだめであるというふうな答えをいただければ、到底実現できませんので、そういうところは県とともに協議しながら、やれるところをまずやっていくという考えで進んでまいりますので、議員の皆様方にも御理解、御協力を賜りますようお願いを申しあげまして、答弁とさせていただきます。以上です。

○議長（加賀 博君）

これで14番議員の質問を終わります。

お昼の休憩に入りたいと思います。再開は1時30分再開といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

お昼の休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位11番の5番・真野和久議員の質問を許可いたします。

○5番（真野和久君）

それではお昼の最初ですが、一般質問を行いたいと思います。

今回の私の一般質問は、1点目として、水道事業の今後について、そして2点目として、熱中症対策について質問を行います。

まず最初に、水道事業の今後についてであります。水道事業に関しては、1点目として、水道料金改定の準備状況についてです。

日本共産党は合併以来、佐織地区と八開地区の料金統合を行うこと、そして八開地区の高い水道利用料を引き下げることの対策を求めてまいりました。しかしながら、これまで市は海部南部水道との合併を見越してか、佐織地区の県水100%化にこだわり、また値上げにこだわってなかなか統合が進みませんでした。ようやく佐織地区の井戸に関しては、災害対策用としても使用する方向となり、料金統一へ一歩進んだ感があります。

3月議会の水道事業会計の予算の質問の中で、修繕計画もあり試算を行っている。近い時期に料金改定をお願いすることになるとの答弁でありました。

そこで質問をいたします。

現在、料金改定については具体的にどこまで検討されているのでしょうか。また、その改定

についてはいつ提案されるのでしょうか、答弁を求めたいと思います。

2つ目として、海部南部水道との合併の問題です。前市長は海部南部水道との合併をしたいということでこだわっておられましたが、今日永市長は、この南部水道との合併に関してどのように考えられているのでしょうか。今後、愛西市の水道はどう進むのか、答弁をお願いしたいと思います。

3点目として、愛西市の水道の今後の運営についてであります。

今後の市の需要予測、水道需要がどんどん減っているという話も聞きますが、こうした需要予測や、あるいは水道管やポンプなどの更新計画などがどうなっているのか、説明をお願いいたします。

2つ目として、熱中症対策についてです。

ことしの夏は記録的猛暑と言われ、大変な暑さでした。高知県四万十市では41度が観測され、記録を更新しました。この暑さの中で各地で熱中症になる人がふえて、屋外での仕事や運動中になるだけでなく、部屋の中でも熱中症になる人が多く、また死亡することもありました。

愛西市でも、ことしの夏は熱中症で病院に搬送された方の件数もふえ、8月末で49件とこれまでにない多さになっています。愛西市の暑さ、この暑さについては四万十市や、また岐阜県の高治見市などでよくニュースなどでも報道されますが、愛西市もとても暑く、ことしの猛暑日、最高気温が35度以上になった日は26日で、全国で21番目という高さになっています。この愛西市での熱中症予防や対策はとても大切な課題となっています。

その点で、次の質問をいたしたいと思います。

愛西市も熱中症で搬送される市民がふえましたが、全体としてどういった状況でしょうか。市民に対してどのような啓発や指導を行ってきたか。とりわけ児童・生徒や乳幼児、高齢者などへはどのような対応をしてきたかお尋ねします。

また、この熱中症の問題に関しては対策や指導の強化が必要であります。広報紙の掲載や防災無線を使つての広報などの強化はどのように考えているのか、答弁をお願いいたします。

以上、壇上からの質問はこれでおしまいとして、自席からあとは質問をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○上下水道部長（加賀 裕君）

まず1点目の、具体的にどこまで検討しているかという問題でございますが、こちらのほう、例えの一例でございますが、八開地区の上水道料金を佐織地区の現行料金に統一した場合でございますが、そうしますと、平成24年度の実績でいきますと215万円、それと使用水量でございますが、こちらのほうは減少しているもので400万、そして前年度でございますが、赤字幅として1,200万円ございました。そちらのほうで影響が出ております。

また、いつ時分に値上げを検討しているかでございますが、こちらのほうは今検討中ございまして、申しわけありませんが、今の時期については、申しわけありません。ちょっと申し上げることができませんので、済みませんがお願いいたします。

#### ○業務課長（鈴木幸雄君）

ちょっと済みません。

先ほどの部長のほうから現行料金、佐織の料金に合わせた場合の影響額でございますが、215万と言っておりましたが、2,150万で訂正のほうをお願いしたいと思います。

#### ○上下水道部長（加賀 裕君）

済みません。2点目でございます。

海部南部水道の統合の関係でございますが、申しわけありません。こちらの海部南部水道でございますが、こちらのほうは厚生労働大臣の認可となっておりますして企業団でございます。また、愛西市の水道事業は県知事認可でございます。この海部南部水道企業団のほうでございますが、2市1町でやってみえる企業でございます。そちらのほうの同意ということも当然出てまいるとお思いますので、なかなか一緒になるのは困難かと思っております。

また、3点目の今後の予測でございますが、先ほど言いましたように、最近では白物家電とかの節水、もしくは公共下水道へつないだために皆さんが節水意識を持たれて、自己防衛といえますか、使用水量が減ったり、または高齢化世帯に伴いまして、自宅でお風呂に入らずによそで入られたりということもございます。いろんなことがございまして、使用水量が減っているのは現状でございます。ただ、予測に関しましては、この先どこまで減るかという予測は申しわけありませんが、今のところわかっておりません。

また、更新計画でございますが、こちらのほう、平成20年から23年にかけてでございますが、こちら3年間、八開の浄水場の更新としまして、総事業費2億3,500万円で電気及び配水設備の改修を行いました。

また、佐織中部浄水場と佐織西部浄水場でございますが、こちらのほうは平成9年度から13年度にかけまして5年間で更新工事を行いましたして5億3,680万円でを行いました。

申しわけありません。八開地区でございますが、3年間かけて総事業費2億3,250万、申しわけありませんが、訂正をお願いいたします。

また、今後でございますが、平成35年ごろには佐織中部浄水場、それに西部浄水場、両方とも更新時期を迎えることになってまいります。費用については、20年、22年当時にやったものから比べますと15年以上たちますので、おおむね7億から10億の金額が更新には必要かと試算しております。

また、八開浄水場のほうでございますが、こちらのほうは45年がちょうど更新時期になりますが、こちらのほうは申しわけありませんが、今のところ今の資機材等の高騰等も予測できませんので、実際にどのぐらいかかるかは、検討はまだ行っておりません。

#### ○消防長（小塚良紀君）

先ほど真野議員より49件の熱中症搬送状況ということで御質問がありましたが、答弁させていただきます。

状況を申し上げますと、49人の搬送患者のうち、年齢別では65歳以上の高齢者の方が22人、約45%で、成年が14人、28.6%、7歳から17歳の少年・少女は12人で24.5%、乳幼児は1人でございます。

3週間以上の入院が必要となる重症の患者さんは3人、入院が必要となる中等症の方は18人で、重症・中等症を合わせて21人でございますが、そのうち15人の方が高齢者の方でございました。

発生場所が多いのは、高齢者の方は約73%が住宅内で、7歳から17歳の少年・少女は屋外での運動場での発症が58%でございました。高齢者は住宅で発症し、重症化するケースが多く、また少年・少女は屋外で運動中の発症で、比較的軽症例が多く見られ、中等症につきましては1人でございました。

市民に対しての指導はどのようにかという質問でございますが、啓発、指導につきましては、昨年、一昨年と夏場に「広報あいさい」で熱中症への注意喚起を行ってまいりました。しかし、気象庁や環境省が毎日のように天気予報等でリアルタイムに高温注意情報や環境指数等を流しており、また集客施設、病院等ではリーフレットが置かれていたり、ポスター等が掲示され、総務省・消防庁においても政府機関のホームページに発生状況や予防方法、措置方法などが閲覧できるようになっておるといことで、国を挙げて積極的な啓発がなされており、消防としましては、自主防災訓練や救急法の指導の中で参加者の質問に対して予防や対処法の指導を行っているのが現状でございました。

また、先ほど言われましたように、高齢者、あと学生・生徒・児童等、年齢等を対象に特に特定しての指導は行っておりませんが、依頼があれば今後応じたいと思っております。

消防としては以上でございます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

児童・生徒に対してどのような対応をしたかということでございますが、猛暑とか酷暑、これは学校の諸活動の中で大きな問題として捉えております。

各学校におきましては、児童・生徒の健康面を最優先に考え、気温、湿度を計測し、活動を実行するか休憩をとりながらやるかということ、また中断するかということ判断しておる状況でございます。学校によっては熱中症チェッカーと呼ばれる器具を用いて、それを行っている状況でございます。小学校においては、外遊びを控えるよう指示をした日もあり、中学校においても、部活動中に給水や休憩の時間を多くとったということ聞いております。

学校から保護者へは、毎月学年だよりや保健だより等を通しまして、保護者のほうにも注意を促しております。

具体的な対策として上げられますのは、室内においては換気や扇風機の稼働を徹底し、必要に応じてエアコンが設置してある部屋がございますので、その部屋を活用しているという状況でございます。また、屋外においては、日よけとなるテントを常設する中学校や、ミストシャワーを設置した学校もあります。

ほかに外で行事を行うものにつきまして、教育委員会が主催する事業がございます。その中、開会式等で熱中症に対する注意勧告を行っております。また、社会体育課が開催をしている行事で、保健師等も常駐をさせる行事もございます。また、体育協会、スポーツ少年団等の主催事業もございます。そんな中、各団体におきましては、各種大会に当たって大会責任者である

主催者としての大会要綱、競技注意事項等の中で、各選手の健康管理に対して注意並びに当日の天候等も考慮しまして、始まる前に開会式の中で熱中症予防、また大会に当たっての当日の応急措置、救急体制をとって実施をしておるところでございます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

私どもから福祉部の管轄する事業についての熱中症対策、どんなことを行ったかということをお報告させていただきます。

保育園、児童館におきましては、小まめに水分を補給するよう指導するとともに、遊びの途中でありましても、全員が休憩できるよう休憩時間を設けさせていただいておりましたり、余りにも暑さの厳しい時間帯、日中については、なるべく屋外ではなく室内で遊ばせるようにしたりしてございます。

それから、先ほど教育委員会のほうもありましたが、熱中症チェッカーがありますので、こちらのほうを導入して予防に努めさせていただきました。

それから高齢者につきましては、6月下旬から7月下旬にかけてまして、65歳以上のひとり暮らしの高齢者の方を対象に熱中症予防のチラシを作成しまして、民生委員の方に配布をしていただきました。生活保護家庭の方につきましては、面接時に声かけをして注意するようお願いをしたところでございます。以上でございます。

#### ○市民生活部長（五島直和君）

それでは、私のほうから乳幼児に対する啓発・指導ということで、佐屋・佐織両保健センターでの対応を述べさせていただきます。

3カ月児、また1歳6カ月児、3歳児、それぞれの健診におきまして、また2歳児の歯科検診、10歳児の児童相談、赤ちゃんの家庭訪問、それぞれの場におきまして、保護者の方に対しまして水分補給の仕方、部屋の温度調節の仕方、外出時の注意、衣服の選び方、熱中症の見分け方、手当の仕方等のお話をさせていただいております。

また、2点目、広報掲載や防災無線を使つての広報の強化というところで、私のほうからは広報紙を使つての掲載について少しお答えさせていただきます。

熱中症対策については、先ほども消防長のほうが申しましたが、特にことしの猛暑を受けて、テレビ、新聞等、マスコミ報道をされているところでございます。

愛西市におきましても、先ほど各部長が御答弁させていただいたように、各部署において、それぞれ対象となる市民に対しまして、集団または個別に啓発、また指導をしているところでございます。

今後につきましてはですが、広く市民に啓発、周知するというような観点、そういうことを鑑みまして、広報であるとか、ホームページの掲載などを含めまして周知方法を検討してまいりたいなあとというふうには思っております。

また、熱中症に関する指標ということで、気象庁が発表している高温注意情報、また環境省が発表している暑さ指数、そういう予測情報等がございます。当然それらの情報についても、ホームページ等を使う場合にはリンクできるような状況で検討してまいりたいと思っております。

す。以上でございます。

○総務部長（石原 光君）

それでは、私のほうからは防災無線を使って広報してはどうだという御質問でございます。

これは昨日、堀田議員さんのほうからも同趣旨の質問をいただきました。そして、防災無線を利用した広報についてでございますけれども、今年度6月から8月まで連続35度以上という日が非常に多かったと。議員のほうからもお話がございましたように、やっぱり今年度に当てはめると、数日間連続して放送するというのを考えますと、過去に熱中症対策ではありませんけれども、連続して放送した状況の中で、きのうもちょっと触れましたけど、やはり皆さん方がいろんな捉え方がある中で、しつこいと、そんなような苦情もありますし、うるさいとか、いろんな捉え方の方もお見えになります。それだからといってやめるという形をとってきたわけでもありません、全て。そういったことも当然予想されますし、広報については、先ほど来担当部長が申し上げておりますように、ほかの視点の中での広報というのも活用するのが現時点では一番ベストではなかろうかなあと。

それともう1つ、きのうも申し上げましたけれども、防災無線そのものが立田と佐織地区しかないという現状を考えますと、現段階で防災無線を利用して注意喚起まですることについては、いろいろ総合的に考えますとどうかなあということをおもっております。

ただ、昨日も申し上げましたように、今同報無線を全域に整備を進めておりますので、その中で熱中症対策だけじゃなくて、ほかの放送項目も含めてガイドライン的なものをきちっと整備して、愛西市としての放送の体制といいますか、そういったものを確立していく必要があるんじゃないかなあというふうには現時点では考えております。以上です。

○5番（真野和久君）

それでは、再質問を行っていきたいと思います。

まず水道事業のほうからなんですが、先ほどの答弁の中で、八開の水道料金を佐織の料金のほうに統一した場合の減収分が2,150万円で、現状の使用料の赤字が大体400万円ぐらいと、不足分が。あと、全体の赤字として大体1,200万円ぐらいあるのが現状という話がありました。そうした中で、この問題に関しては、やはりどういう形で統一していくかということで、これだけを聞いていると、もう値上げは必至というような話になってしまうわけですが、やはりどういう形で水道事業としてさまざまな努力や支援を行っていくかということがポイントになってくると思います。

という点で考えると、やはり一定の一般会計等からの繰り入れというようなことも必要ではないかというふうに考えるわけでありまして。例えば一つの例として、聞いたところによると石綿管の改修工事費用の問題として、今年度の平成24年度の決算の中にも海部南部水道への支出、これは石綿管だけではありませんけど、事業手当等もありますが、その関係と、それから愛西市の水道に対する繰入金というのがありますが、その点について、状況の説明をお願いします。

○上下水道部長（加賀 裕君）



まず海部南部水道企業団の負担金でございますが、先ほど言われましたように石綿管の老朽化に伴う負担金でございます。こちらのほう5,453万掛ける39.7%の負担ということで、2,061万9,000円とさせていただきます。

また、市のほうにおきましては、一般会計より3,447万3,500円の4分の1ということで、745万5,000円の繰り入れをさせていただきます。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

今、部長のほうから答弁がありました。南部水道に対する支出、これは当然愛西市だけじゃありませんので、愛西市の分担分として2,000万円ほどが支出されていると。もう一方では、市のほうには、先ほど石綿管の更新分の4分の1という話がありました。南部水道のほうの分担金というのは、これは南部水道の石綿管工事に対して、どの程度の費用負担をしているのかというのを答弁をお願いします。

**○上水道課長（梶浦市朗君）**

海部南部水道企業団につきましては、2市1村の事業負担ということで39.7%ほどになっておいて、事業費100%ということで支出をしております。

愛西市におきましては、4分の1というふうになっておりますけど、先ほど言いました40%近い部分に対しまして、市のほうが財政需要に基づいた格好で大体4分の1というふうに決めたと聞いております。

**○5番（真野和久君）**

当然それぞれ南部水道への愛西市が利用している部分と、それから愛西市水道に対する支援というところで言いますと、南部水道には石綿管工事のほぼ100%を負担しながら、愛西市のほうには大体4分の1しか負担をしていないと。あとは愛西市の水道が負担せざるを得ないという状況というのは、やはり問題ではないかというふうに思うわけですね。その点は、一つ大きな課題になっているんじゃないかということがまずあると思います。

それから、昨年でしたか、給水車を購入したわけですが、この給水車購入に関しての費用負担というのは、どこがされましたか。

**○上下水道部長（加賀 裕君）**

この給水車でございますが、全て企業会計のほうで負担させていただきました。

**○5番（真野和久君）**

そういう形になっているということとか、それからあと、今、愛西市の水道は非常に苦しい問題というのは、やはりいろんな当然さまざまな要因があるわけですが、例えばこれまで今の石綿管の問題で言えば4分の1の補助という形で合併をされているということで、しかし、一方では、合併前にはそうではなかったと思うんですけれども、合併前と合併後での市の繰入金の変化、それから対象等について説明をお願いしたいと思います。

**○上水道課長（梶浦市朗君）**

合併後の一般会計からの支出金としましては、5,927万4,500円を市のほうからいただいております。

○5番（真野和久君）

合併前はどのような……。

○上水道課長（梶浦市朗君）

済みません、合併前の数字までは、ちょっと持ってきておりません。

○5番（真野和久君）

この5,972万円というのは、中身としてはどのような補助になっているんですか。

○上水道課長（梶浦市朗君）

工事の石綿管工事等の費用の金額でございます。

○5番（真野和久君）

ということで、合併後は主に石綿管工事の費用に関しての負担は、市の一般会計からは繰り入れをしているということになるわけですが、ただ、合併前のところでいくと、例えば八開に関しては人件費補助とか、あるいは工事費の一部とかの補助もされていたのではないかとこのように思います。

当然、合併前だとそれぞれの市町村の水道ですので、一般会計からの繰り入れということも一定、当然理由は立つけれども、しかし、合併をした以上は、合併をした中では海部南部水道と愛西市水道に分かれているので、そうそう簡単にはいかないよというのはわからなくても、しかし、一方では今みたいに石綿管の工事費に対する補助の割合に関しては、一方では100%出して、一方は4分の1しか出していないというような問題とか、それから給水車について質問をしたのは、やはり給水車というのは、特に災害時や何かで活躍するわけですから、これは愛西市全体にかかわるものだとすることを考えるべきではないかと。そして当然佐織地区、八開地区だけで活躍するものではないので、やはり市としてしっかり災害対策の中で位置づけるものではないかと思えますし、また最初の登壇したときにも話をしましたが、佐織の井戸を残す一つの大きな理由として災害対策というようなことがありましたけれども、そうした中で言えば、当然災害対策用井戸としては、愛西市全体にかかわる井戸ではないかというふうに思うわけですね。

そういう点で言えば、単純に受益者負担、つまり佐織、八開地区の人たちの使用料の中から基本的にやれというのではなくて、やはり一定の割合で、愛西市として一般会計からの支援ということが必要ではないかというふうに思うわけです。その点について、市長としてはどのような見解でしょうか。

○市長（日永貴章君）

八開、佐織の水道の件につきましては、決算の監査委員の方の御意見、御要望もあり、早急に統一すべきというふうな御意見もいただいておりますので、それも踏まえて統一に向けて準備を進めていきたいというふうに思っております。

また、議員が言われました海部南部水道の件もございますので、海部南部水道についての料金も今市民の方々それぞれ水道料金を払っていただいております。そういう水道料金も今後どのように考えていくのかも検討課題の一つであるというふうに考えております。以上です。

### ○5番（真野和久君）

今、市長のほうから料金統一に向けての考え方はお伺いをしました。料金については、率直に言ってどのぐらいになるかはまだわかりませんよということだとは思いますが、ただ、料金決定をする上で、一つのやり方として削るものは削ってとか、それからそうしたものをやりながら、できるだけ水道料金に反映させないということがポイントだと思うんですね。その辺がやはり重要ではないかというふうに思うんですよ。

確かに南部水道との料金格差があっても、だからと言って、じゃあ海部南部水道に合わせるという話は、それはむちゃな話であって、やはりそれぞれの経営の中からそれぞれの適切な料金ということを考えるわけだし、できれば当然できるだけ市民の方には、いわゆる公共料金としての水道ですよ。水道料金に関してできるだけ負担は少なくやっていくことが必要ではないかと思うんです。

そういう点で先ほどの料金検討という話がありましたけど、今、一般会計からの繰り入れの問題について、先ほど申し上げたように、一部負担をふやしていくことが必要ではないかと思うんですが、その点についてはどうですか。

### ○市長（日永貴章君）

先ほど南部水道の方々の料金に合わせるの、それはむちゃなことだと言われましたけれども、海部南部水道を使ってみえる方はその料金をお支払いいただいておりますので、その方々に対してむちゃだというような水道料金ではないのではないかというふうに思っておりますし、今言われた佐織、八開のそれぞれの水道事業に対する市の一般会計からの補助に対しましては、それぞれ今後の維持管理などを含めた面でトータル的に判断していかなければならないというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

### ○5番（真野和久君）

今、料金統一という点では、例えば農業集落排水の統一ということがされていますよね。当然それは農業集落排水に関しても、愛西市が基本的に運営する形になる形で料金統一という話になっているんですね。そういう点では、統一をしていくということは当然ではあると思うんです。

ただ、残念ながら水道の場合には、一方では南部水道という企業団なんで、そちらで運営をされている水道料金と言われて、一方では愛西市が直営でやっているというところがあるんで、その点で料金そのものは実情に見合った形にされていくということは、当然南部水道に関しても、水道料金の努力ということは求めていくべきだと思うので、やはりそれぞれに対応をしてやっていくことが大事ではないかというふうに思いますので、その点をよろしく願いしたいと思います。

それと、水道料金の改定についてですが、これまでも私たちとしては料金統一の問題と、それからもう一方では、昨今の問題として、先ほどの高齢者の関係もありましたが、いわゆる使用量が少ない方に対する負担の問題というのが一つの課題にはなっているわけですね。そういう点で、例えば県内でも基本料金が一月当たり5立方メートルにしているところが、小牧や犬

山など4市、それから6立方メートルのところは名古屋市、清須市などがありますが、愛西市においてもそうした対応は考えられないかどうかについて見解を求めます。

**○上下水道部長（加賀 裕君）**

5トンで料金設定ということでございますが、5トンでいきますと、例えば愛西市でござい  
ますが、全体で16%、1,252件今現在ございます。この方の分を例えば今まで10立米だったも  
のを5立米で料金体系を設定させていただきますと、その方の料金はほかの方に転嫁という格  
好になると当然考えられます。全体の収入金額を下げるわけにはいきませんので、そういう格好  
になろうかと思えます。それに伴いまして影響力が多いため、今のところそういう考えは持ち  
合わせておりません。

**○5番（真野和久君）**

あと、水道料金の関係に関しては、やはり料金統一をするということに関しては、やはりこ  
れまでの佐織の水道と八開の水道料金を合わせるという中では、我々はこういった議会の中  
のさまざまな議論とか、いろいろなお話を聞きながらやっているわけですが、やはり市民  
の方々にとっては、逆にある意味、八開の水道料金を単純に言って下げることによって、その  
部分を佐織のところに回していかなきゃならないというようなことにもなってくるわけで、そ  
ういう点で言えば、先ほど検討中でまだ時期は言えないというふうに言われていましたが、や  
はりその点の例えば佐織地区や八開地区の市民に対して、例えば佐織の方式に統一するという  
場合の話ですよ。という場合のことについても、やっぱりしっかりと話をしながら積み上げて  
いくことが必要ではないかというふうに思うんですね。じゃないと、それこそ八開地域の人のた  
めのために佐織が上がったなんていう話の中で、無用な反発を得るといのはよくないと思  
いますし、だから、先ほど言ったさまざまな水道の現状についても説明をしながら、水道料金と  
いうことを検討していただくことが大事になると思うんです。

そうした点で、かつて永井議員が水道料金に関して、市民参加で水道料金の問題の検討委員  
会をつくったりして、そうした中で議論をしてやってくべきではないかというような話をされ  
ていましたが、そうした点についてはどのように考えているんですか。

**○市長（日永貴章君）**

このまず佐織、八開の水道料金、全ての公共料金に関しましてですけれども、そんなに簡単  
に値上げ・値下げということは当然できませんので、今後の収支計画、利用計画、また維持管  
理計画をしっかりと見きわめた上で、慎重に水道料金など公共料金は設定しなければならないと  
いうふうに思っております。当然負担をしていただく部分もあるかと思えますけれども、御理  
解はいただきたいというふうに考えております。

**○5番（真野和久君）**

慎重に設定しなければならないということはわかります。

ただ、先ほども言われたように、単に赤字になっているから値上げだよということだけでは  
なくて、今回の場合だと料金設定のそのものの仕方を変えていくわけで、そういう点では、や  
はりその点の説明とかということとはしっかりとやっていかなきゃならないというふうに思うわ

けですね。そこはやっぱり幾ら幾ら赤字だからこれだけ上げますよだとか、例えば今度8%に上がるので、その分自動的に転嫁しますよとかという話にはならないと思うので、その部分というのをしっかりと丁寧に話をしていく。特に佐織と八開の人たちに対して、料金統一をなぜするのかということについては、ちゃんときちんと説明をしていくことが必要だというふうに思うんですね。その点での例えば説明会とか、あるいは市民参加の検討委員会とか、そうしたものの考え方についてお尋ねをしているので、その点についてはどうですか。

#### ○市長（日永貴章君）

この市民に対する説明というお話でございますけれども、これは当然佐織、八開のみならず、今回は海部南部水道で使ってみえる方々の料金が低いというお話もありますので、ただ単に佐織、八開のお話だけではないというふうに全体的には考えております。

また、市民に対する説明会につきましては、どのような今回料金改定をするのかという計画が、まずこちらのほうで作成した後、検討していきたいというふうに考えております。

#### ○5番（真野和久君）

計画ができてから説明会について検討をしたいということで、市長の答弁もありましたので、ぜひともそうした説明会等も含めた形でのやり方をお願いしたいというふうに思います。

あと、1点だけ。いわゆる消費税が来年4月から8%に引き上がるわけですけど、その影響についてだけ、1点お願いします。

#### ○上下水道部長（加賀 裕君）

5%から8%に上がったときの影響額でございますが、1,930万弱でございますが、計算しております。

#### ○5番（真野和久君）

ありがとうございました。以上で水道については終わりたいと思います。

それでは、その次に熱中症のほうについて行きたいと思います。

先ほど来、それぞれのところでの対策ということが行われました。いろいろと対策をされながらやっておられることは非常に理解もできました。ただ、消防長のほうのお話として、やはり今回搬送された方々の中で、大体65歳以上の方が45%ということで、やはり高齢者に関する熱中症対策というのは特に重要ではないかというふうに思います。

学校に関しては、学校の中で常に先生などがきちっと見ながら熱中症の対応というのをされているということがありますし、例えば乳幼児であれば保護者の方が見ていく機会もあるとは思うんですが、ただ、高齢者の場合、なかなか御家庭の中にほかの家族の方が見えればいいですけれども、そうじゃない方とかも結構見えまして、そうした方が特に大きな課題になっていくのではないかというふうに思うわけですね。

この熱中症の対策について健康推進課に伺ったときに、職員の方からヘルパーさんのお話として、なかなか高齢者の方はエアコン嫌いの方が非常に見えるということで、クーラーをつけてくださいねと言ってもなかなかつけてくれないと。ヘルパーさんが来たときだけつけるというようなことになってしまったりとかして、本当に難しいんですよという話をされていました。

そういった点でも、やはり高齢者の熱中症対策というのは非常に大事ではないかなというふうに思うわけです。

先ほど福祉部長のほうから民生委員の方に、6・7月に訪問していただいて熱中症の諸注意をされていますという話がありましたが、単にそれだけじゃなくて、そういったときに、例えば気温が上がったときなんかに関して、やっぱり一定の対応等が重要ではないかなというふうに思うわけです。それで、ある人から温度計とか配れないのかというような話もしたんですけども、ちょっといろいろと調べましたら、東京のほうなどでは、いわゆるカード型の温度計ですね。そういったものを配付したりとかといったようなことをして啓発に使っているというようなこともありました。

そういったようなさまざまな啓発というのが必要ではないかなというふうにも思うわけで、あと先ほどから熱中症チェッカーという話がありましたけど、まさにそういうことでいくと熱中症予防カードという形のものとか、それから携帯型の熱中症のはかるやつ、チェッカーですね。そうしたようなものを貸与しているところもあります。

啓発に関しては、そうしたもので常に気温をはかってくださいねみたいなことも必要ではないかなと思うんで、そうしたことも非常に重要ではないかと思います。やっぱり熱中症の対応としては、予防のためのPR活動、啓発活動と同時に、実際に熱中症などの危険性がある方に対する予防活動というのをやっていく必要があるわけで、そうした点で一つのものとして、例えば自分でそれぞれ常に確認してもらえるような形でものを配付するなどといったことは考えられないのかどうか、答弁をお願いします。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

ことしの6月下旬から7月下旬にかけて、民生委員さんに、このチラシは当然ですが、郵便ポストに入れてくるだけではなくて、面会をしてお話をしながら説明してくださいといったところをお願いをしております。このひとり暮らし高齢者でございますけれども、今年4月1日現在で1,500人弱、1,456人、高齢者世帯はこれに入っておりませんので、要するにひとり暮らしの65歳以上の方と、こちらを民生委員さんの方にチラシを持って一軒ずつ回っていただいたというところでございます。

また、これと議員も申されましたように、非常に頑固といいますか、暑いときにエアコンですとか扇風機を使いたくないといった方が非常に多いということも聞いておりますし、やはり喉の渇きの感じ方もなかなか若いころのように感じずに、喉が渇いたと感じたころにはもう既に症状が出かけているといったような状況もあるということで聞いております。

今、御提案いただきました温度計でありますとかチェッカー、こういうものを貸与できないかという御提案でございますが、こちらについては内部では話題に出たことはあるようでございますけれども、具体的に採用するところには至っておりません。がしかし、余りにもというようなことになりましたら、検討はさせていただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

それと同時に、東京都の対応などを見ても、啓発の一方では見守り活動というのが非

常に大事だというような話がありました。

その見守り活動の中では、例えば一軒一軒見守るといような観点とか、それから愛西市でやっている例えばお出かけサロンみたいなものの中にみんなに寄ってもらうとか、いわゆるシェルターですよ。暑いときに涼しいところにみんなに来てもらうといような対応ということもありました。そうしたこともやはり必要なのかと。啓発の中にそうしたことも入れながら、見守りをしていくことが必要なのかなと。本当に暑ければそれこそスーパーとかに行き涼んでくださいとか、それこそお出かけサロンとか、そういったところに出てきてくださいとかといようなことも必要ではないかといふふうに思いますけれども、そうしたことの啓発もぜひともお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

我々としましては、災害時の要援護のところでも少しお話をさせていただきましたが、地域での見守りといったところについては、こういった熱中症だけではなくて、ふだんから地域でもって、その地域にお住まいの手を貸してあげたほうがいい方に対する見守りですね。こういったものが構築できないかといところについては考えております。

今回もモデル地区化にといような御指摘を先般も議員からいただきましたが、そういったものも含めてやっていきたいなあと考えておりますし、お出かけサロンについては、きのうも数字をちょっと上げさせていただきましたが、より多くの方にお出かけいただいております。避難といいますか、そういったところもしていただいておりますので、いろいろな方策でもってこういったことがないように防止に努めていきたいなあと考えております。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

そうですね。今、部長が言われましたように、先ほどの見守りのという点では、要援護者の中に、ぜひともこういったものを含めながら地域での見守りをやっていただきたいといふふうに思いますので、よろしくお願ひします。

以上で私の質問を終わります。

#### ○議長（加賀 博君）

これで5番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時30分再開といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位12番の9番・鷺野聡明議員の質問を許可いたします。

#### ○9番（鷺野聡明君）

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして2点の質問をいたします。まず最初に、大項目1として「校区別犯罪発生状況を広報に」についてであります。

6月26日、愛西市防犯協会役員、愛西市安全対策課、津島警察署の合同会議が実施された。防犯パトロール等の地区別課題、問題点、要望、そして最近の犯罪傾向や特色など、意見交換や情報の共有化ができ、大変有意義な会議でした。

近年、愛西市においても侵入盗、オレオレ詐欺、自動車盗などが多発していると聞いている。昨年または本年の犯罪発生状況はどのようになっているのか。

先日、我が家へ地区駐在さんがチラシを持ってこられました。見出しを見てみますと「また被害、1,300万円だまされた。愛西市の女性が母さん助けて詐欺の被害に」と書かれていました。八輪駐在所の駐在員の方が、拡大して多分我が家へポストインしていただいたというふうに感じています。少し朗読してみます。

「7月下旬、愛西市の女性宅に息子を語る男性から「助けてくれ」と電話がありました。内容は、携帯電話を落とした。会社のかばんを落とした。5,000万円の小切手が入っていた。3,500万円は会社が出してくれるが1,500万円は自分が出すことになった。1,500万円を用意してほしいというものでした。女性は早速1,300万円を用意して清洲駅に向かい、あらわれた男に現金を渡しました。

これまで警察は被害防止の広報をしてきましたが、さらなる広報の重要性を考えさせられる事件となりました。携帯電話を落とした、番号が変わった、風邪を引いた、声が変わった、かばんを落とした、会社の金を使い込んだ、こんな電話がかかってきたときは詐欺だと疑いましょう」とございました。これだけ犯罪がたくさんあっても、まだまだだまされるというのが現状であります。

市民への防犯啓発のためにも、津島警察が公表している校區別犯罪発生状況を定期的に広報に掲載すべきだと思うが、市の方針についてお尋ねをいたします。

次に、小項目2.「防犯に対する取り組み方針は」についてであります。愛西市の防犯協会組織、取り組み内容、取り組み方針についてお尋ねします。

疑似パトカーの設置は、防犯、交通安全などに有効ということで、他市も取り入れています。数カ月ごとに疑似パトカー設置場所を移動するための最小限の予算計上は必要であると考えますが、市の方針、考えについて尋ねます。

次に、大項目2.「全国学力テストの当市水準は」についてであります。

小項目1. 全国学力テストの愛西市水準は。

文部科学省は8月27日、小学校6年と中学校3年生を対象に4月に実施した全国学力テストの結果を公表した。公立小学校の47都道府県順位では、1位から4位が秋田、福井、石川、青森で、愛知県は30位となっている。また、中学校の順位では、1位から4位には秋田、福井、石川、岐阜が入り、愛知県は静岡県と並び10位となっている。愛知県結果発表では、中3数学で全国平均を上回り、国語は小・中とも全国平均を下回った。愛西市の小・中学校の平均正答率は、全国及び県内平均と比べてどのような水準となっているのか。

愛知県は傾向を分析し、改善の指針を全校に配ったと聞くが、事実か。また、自校のデータを入力すると傾向や課題がわかる結果分析プログラムのソフトも含まれているのか。



上位常連の秋田、福井両県に学ぶ動きも盛んになっている。福井県の小・中学校を視察した教育関係者や議員の数は昨年1,300人を超えたと聞くが、他県や上位市に学ぶ意向はあるのかないのか尋ねます。

小項目(2)「愛西市新教育長としての抱負は」について。

私は子供たち、園児・児童・生徒が愛西市の宝であると思う。グローバル社会の中で知的な子供、元気はち切れんばかりのたくましい子供への育成は、我々の大きな使命であると感じます。そこで加藤新教育長の抱負についてお尋ねいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。あとは自席でお尋ねをいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○総務部長（石原 光君）

それでは、安全対策・防犯対策について2点御質問いただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず犯罪の発生状況の関係でございますけれども、昨日、竹村議員さんの一般質問で答弁をさせていただいた状況でございますけれども、昨日も申し上げましたように、全体で23年度の813件、24年度は737件、そして25年、半年強の7カ月でありますけれども418件と、こんなような推移を申し上げました。その中でも窃盗犯というのが非常に大きな割合を占めているという数字を申し上げました。

それで、今議員のほうからオレオレ詐欺、これは当然侵入盗とか窃盗も多いわけですが、ちなみにこれ詐欺は知能犯ですね。知能犯の状況をちょっと申し上げますと、平成23年7件、それから平成24年は6件、そして平成25年、これは24年の同一時期、1月から7月まで7件ということでもう既に昨年の1年間の実績を上回っているような状況です。あと4カ月強ある中でこのままとまってくればいいんですけれども、これがふえてくるという状況になりますと、より一層防犯体制に対する意識というものをもっと強めていかないかなあということは思っております。

そうして先ほど議員のほうからお話がありましたように、啓発の部分でございますけれども、実は犯罪の発生状況の広報への掲載につきましては、10月広報にこの1月から6月の、これは申しわけありませんが窃盗犯が非常に多いものですから、窃盗犯に限って掲載をする予定であります。

そしてもう1つ、先ほど登壇をされた中で、駐在さんの交番のチラシをお持ちになっておみえになりました。実は私もこれを持っているわけでありまして、これは津島警察の愛西市内の交番・駐在所があるわけでありまして、その駐在さんがそれぞれ作成をされて、このチラシにつきましては、毎月広報を配付しておりますけれども、そこに回覧という形で毎月一応回覧をさせていただいております。ただ、議員が申されました校區別という形にはなっておりませんが、駐在所単位ということでそれぞれ駐在さんのいろんな情報が独自の情報、掲載の仕方になっておりますので、また皆さん方も回覧になっておりますので目を通していただけたらなというふうに思っています。

それで、そんなような一応犯罪に対する注意喚起は交番のほうでもそういった犯罪件数が掲載をされていますので、これもひとつ活用していただけたらなあというふうに思っております。

それで、今後市の広報へ定期的に啓発したらどうだと、これは一度検討をしてみたいなあ。ただ、広報のスペース、紙面等の関係もありますので、もしお話がございましたら、校區別というふうになると相当広範囲に広がりますので、例えば駐在さんのほうが発行されていますように駐在所単位とか、あるいはそういった限られたスペースの中で定期的に啓発ができるものであるならば、一度検討していきたいなあというふうには考えております。

それから、もう1点のほうの疑似パトカーの関係で御質問をいただきましたけれども、この疑似パトカーにつきましては、平成22年度に八開防犯パトロール隊という組織がございまして、これは県の補助を受けて八開の防犯パトロール隊が補助事業にのって県のほうから受けたという事業でありまして、今日まで八開防犯パトロール隊のあくまでも所有と言ったらあれなんですけれども、そんなような位置づけがされておったのは事実です。

そして、より一層防犯協会の一つの活動の強化という中で、実は支部的なものを一応立ち上げようじゃないかという形で、実は愛西市防犯協会八開支部という支部が立ち上がりました。これは立田支部もでき上がったわけでありましてけれども、当然ながら防犯協会の傘下というか一部になりますので、いわゆる疑似パトカーにつきましては、防犯協会の事業の一環として今後位置づけていけたらなあという考え方で今現時点ではおりますので、御理解をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

学力学習状況調査についてでございますが、これは日本の児童・生徒の学力の低下が問題視された平成19年度に全国一斉に行われることになったものでございます。その後、一斉調査を3年間実施し、その後、抽出調査を3年間、本年度は4月24日に御質問の中にありましたように小学生6年生と中学生3年生を対象として一斉の調査が行われたところでございます。

この結果につきましては、先月の28日、文部科学省より教育委員会と各小・中学校へ届いたところでございます。そこには各学校の問題ごとの正答率はもちろん、児童・生徒が回答した学習に関する生活状況のアンケート結果も記載されております。

全国や県との水準についてのお尋ねをいただきましたが、文科省はこの調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、そして学校における教育活動の一側面にすぎないということとしておりまして、調査の結果の公表は序列化や過度の競争につながるというふうに考えており、当教育委員会としては公表はいたしません。

2つ目に、県からの結果分析プログラムの関係を御質問いただきました。

県教委の結果分析プログラムは、前回までと同様、県教育委員会が作成したソフトがございまして、10月ごろに配付されるという状況になっております。各学校及び教育委員会はそのプログラムを活用しながら、学力や学習状況調査の分析を進め、各学校及び市として、これまで取り組んできたことの成果や、今後重点的に指導をしていく部分を明らかにしていきたいと活用法を考えております。

また、上位常連の他県や他市に学ぶ意向はあるかということをお尋ねです。

これに当たりましては、常により結果をおさめている県や市町村の取り組みに多くのヒントがあるというふうに考えますので、精力的に学び、吸収したいという対応をしたいと思っています。以上です。

#### ○教育長（加藤良邦君）

愛西市の教育長としての抱負ということでお尋ねをいただきました。愛西市の未来を担う子供たちのために取り組みたいなあとというところを、2点について述べさせていただきたいと思っています。

1点目ですが、安全・安心な学校づくりの推進でございます。

子供にとって、学校は安全であり安心して諸活動に取り組むことのできる場所でなければなりません。登下校を含め、児童・生徒が安全に生活ができ、安心して生き生きと学校生活を送れるような取り組みをしたいと考えています。具体的には、登下校を含む安全指導や防災意識の高揚を通して、自分の命を自分で守ることができる児童・生徒を育てていきたいと思っています。

また、学校におけるよりよい集団づくりを中心に、多様な体験や学びを通して、自尊感情の高まる指導に取り組みます。

2点目ですが、各学校での教育活動の充実に取り組みたい、そういうふうに思います。義務教育9年間で、本来身につけなければならない知・徳・体、3つの力をバランスよく確実に身につけられるような指導の充実を図っていききたい、そう思っております。

知の面では、基礎基本の確実な習得とともに、学ぶ意欲を高め、一人一人のよさを伸ばす指導に取り組むことで、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力を養います。

徳の面では、基本的な生活習慣を身につけさせるとともに、よりよい仲間づくり、人間関係づくりに向けた指導を充実させ、未来を切り開く力を培います。

体の面では、たくましく生きるための健康や体力づくり、日々の健康生活と心と体の調和のとれた発達に向けて実践力を養う取り組みをしたい、そう考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○9番（鷲野聡明君）

それでは再質問をさせていただきます。

まず加藤教育長さんには、大きな2つの目標に向かって、またぜひ頑張っていたいただきたいなあとということを心からお願いを申し上げます。

それから、防犯の関係ですけれども、きょうも中村議員の 아이폰のほうへ愛知県のパトネットのメールが入りまして、昨日、愛西市で連続の空き巣があったというメールが入っております。また、きょうの新聞を見ますと、工具かドライバーか、息子さんから頼まれて工具を持参しましたと。4万円いただきますということで、そういう被害に遭ったということも新聞で出ておりました。

IT時代ですので犯罪がどんどん前へ進んでいるということで、今は振り込め詐欺から現金

の受け渡し詐欺に変わってきたなあ。また、もう一歩先にどんどん変わってきているなあということを感じておるわけです。

津島警察の署員も数がどうしても少ないものですから、やはり市民挙げて防犯に取り組むべきだなあということで、犯罪情報等も広報に掲載するという事は、一歩大きく愛西市も踏み出したなあということを感じておるわけですが、愛西市の人は優しいというか、だまされやすいわけですが、知らない人にもらわない、知らない人に現金を渡さないという、イロハのイのように感じるわけですね。お年寄りも小さなお子さんと同じですので、繰り返し繰り返し、できたら老人世帯の電話機の前に知らない人に現金を渡さないというような小さなポスターでも張ってもらえると、愛西市の住民に詐欺をやるというのは無駄なことだなあということが気づいてもらえるのではないかなあということで、ぜひ一つお願いしたいのは、安全対策課と津島警察さんと十分に連携を密に、できれば半年に1度、2度、防犯に対する会議を重ねて知恵を出し合ってもらいたいなということをお願いいたします。

それから学力テストの関係です。公表はしないということはよくわかりましたけれども、私は一番感じるのは、先般、静岡県知事さんも随分思い切った発表をされておりましたけれども、それは決していいことだと思いませんけれども、少なくとも小学校・中学校の国語の先生と、そして算数の小学校の先生と、数学の中学校の先生には、自分の学校、自分の教えた生徒たちが全国レベルと比べてどれぐらいなんだと。また、愛知県の平均と比べてうちの教え子たちはどのレベルにいるんだろうかということは、公開ではなくて、当事者という形でそういった先生方にはぜひ自校の生徒の、これは大きな意味の学力評価ではないと思っておりますけれども、ほんの一端にしても、その辺の先生方にはぜひ開示して、また自覚をしていただきたいなあということをお願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは私のほうから、さきに防犯の関係で議員のほうから御提案という形に受けとめさせていただきます。

やはり今、現状を見ておりますと、当然安全対策課のほうは県、いろんなところから情報の提供はいただきます。特に津島署管内からの情報というのは、やはり市民に対して一番身近な情報であるというふうに私自身も思っておりますので、6カ月に1度、半年に1度、ちょっと期間はわかりませんが、そういった署の担当者の方と情報交換をするというのは非常にいいことで、情報の提供をいただければ、いち早く市民の方にそういった情報も提供ができるということだと思います。これも一つの試み、取り組みだなあというふうに承りましたので、このまま津島警察のほうと十分協議をしてまいりたいというふうに思っています。

#### ○教育長（加藤良邦君）

学力学習状況調査の結果の活用ということにつながるかと思います。

それぞれの結果については、教育委員会にもそれぞれの学校にも全て個表と、それから各学校、あるいは教育委員会であれば教育委員会全体の結果についてはいただいております。

先日の校長会の場でそれぞれの学校へ届いた結果について、それぞれの学校ごとにきちんと

分析をし、それぞれの結果を活用してほしいと、今後の指導の改善に生かすようにというように話をさせていただきました。それぞれまた10月に分析プログラムが届けば、さらに詳しい分析ができると思いますので、それぞれの学校で活用されていくことと思いますし、教育委員会としても新たな対応について考えていきたい、そんなふうに思っております。以上です。

#### ○9番（鷺野聰明君）

それでは防犯に関しては、ぜひよろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、学力テストの関連ですけれども、朝日新聞に載っていたわけですから、家庭の経済状況と学力の関係も調べるといふようなことが、記事にたしか載ったと思いますが、この辺、実際にアンケートをされたのか、あるいは今後アンケートをされるのか、その辺を少し部長さんに教えていただきたいなあというふうに思います。

それと、これはひとり言として聞いていただきたいんですけども、教育長さんの思いというか抱負はよく理解できました。各小・中学校には校長先生が見えるわけですね。そんなことで愛西市の教育委員会、また県の教育委員会とも踏まえてその範囲内で、やはり校長先生のカラーをもう少し、十分何か使命というか、知を隠してみえるように私は思うんですけども、もう少し大胆に、何か我が小学校は、あるいは我が中学校はこれだけは負けないぞというような、何か特技ではないですけども、そういった特色のある学校づくりをやっていただくと、子供たち、愛西市もさらに元気になるんじゃないかなあということを感じましたので、最後にその点をお尋ねいたしまして、私の質問を終わります。以上です。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

お尋ねいただきました家庭の経済状況、今回の学力学習調査の中では保護者に対する実施調査ということでありましたけれども、これについては一斉調査ではなく抽出調査ということで、当市においては該当校はございませんでした。

#### ○教育長（加藤良邦君）

それぞれの学校の校長のカラーを出してということでありました。

愛西市、現在学校間連携だとか、あるいは地域とのつながりを深めるということ、魅力ある学校づくりを進めようというふうなことを取り組んでおるところであります。具体的には共同学習だとか、交流学习だとか、あるいは先生が小・中交流をしながら指導をするとか、そういうような取り組みを進めておるところであります。

また、先ほどお話をいただきました各学校のよさを生かしながら、それぞれ学校の特色あるいい学校づくりに取り組むような、そういった形で校長先生にもまたお願ひをしていきたい、そんなふうに思っております。よろしくお願ひします。

#### ○議長（加賀 博君）

これで9番議員の質問を終わります。

次に、通告順位13番の16番・前田芙美子議員の質問を許可いたします。

#### ○16番（前田芙美子君）

お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

発達障害の子供たちについて質問いたします。

今、通常の学級に6.5%の発達障害、もしくはその疑いのある児童・生徒がいることがわかっています。40人の学級であれば二、三人いる計算です。そう思って対応をすれば、子供たちの不登校もなくなるのではないかと思います。愛西市では、特に草平小学校では、発達障害の子供たちに対する通級指導教室がとても充実していると思います。

そして大人にもいます。学校にクレームを言いに来る保護者は似たようなタイプが多いと聞きます。そういう方に対して、この方は発達障害がある方だと思って注意して対応するようにしたら、とても心地よくおつきあいできるようになり、クレームが減ってきたそうです。実はクレームを言われる方はすごく熱心な方ですから、学校を応援してくれるように導けばいいそうです。

発達障害は、学校教育では平成8年に初めて発達障害の子供たちがいるという文書が出された新しい障害です。そして平成9年に「のび太・ジャイアン症候群」という本が出て、急速に理解されていくようになりました。実はのび太君もジャイアンも発達障害児です。のび太君は注意欠陥、ジャイアンは移動性障害です。

のび太とかジャイアンみたいな子がアメリカでは200万にもいて、別の教育課程がとられています。しかし、日本ではみんなと全く変わらない学校生活を送らせています。ここはもっと改善していかないといけないと思います。通級教室のお知らせ、心の広場や児童・生徒の実態と主な活動、取り組みなどを見せてもらいましたが、先生方はとても忙しく大変だと思いました。

通級指導の研修に参加される先生が、以前に比べるとすごくふえたと聞きましたが、実際はどうでしょうか。その後、通級指導担当の先生はふえていますか。

心の広場を市内の小・中学校に全校配付されるそうですが、通級についての反応や意見など、保護者の方からありますか。

学校や家族だけでなく、ほかの家庭や地域で発達障害の子供たちの対応の仕方は行き渡っていますでしょうか。また、小学校、中学校を出た後はどうなるのでしょうか。

高齢者の認知症については、以前痴呆と言われていたころに比べると、随分多くの人に理解していただけるようになりました。これも市が開催する認知症サポーターの講習のおかげだと思います。認知症は病気ですが、発達障害は障害ですから、基本的には治りません。一生涯発達障害です。ですから、治そうとするのは大きな間違いなんです。しかし、周りの人が理解して工夫をしてあげれば、お互いに全く違和感なく過ごせるようになります。そんな機会や勉強できる場はありますか。

また、発達障害のお子さんをお持ちの保護者の集いの状況を教えてください。そしてこの障害によりいじめの報告はありますか。

以上です。あとは自席にて質問させていただきます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

通級指導教室の研修の関係でございますが、通級指導の研修といたしましては、夏休みに愛

知県教育委員会主催による通級指導担当者スキルアップ研修が愛知県教育センターにて、大学の先生を講師に講演が行われております。また、尾張部特別支援教育研究協議会主催によりまず尾張部通級指導教室担当者研修会が年4回開催されておるところでございます。

研修会においては、講演、事例研究、教材紹介、そして各種情報交換などが行われている状況でございます。通級指導教室の担当者は、通級指導教室の研修会で学んだことを各学校の教員に伝えており、研修を含めて深く取り組んでいるところでございます。

そして心の広場は配付されておるかというところの反響でございますが、保護者の方からは学校から配付されました心の広場を読まれて、通級指導教室とはどのような教室だとか、どのように通うのか、そしてどのようなことをするのかというようなことなど周知をしておるとともに、通級指導教室についての理解や知識を得られております。通級指導教室に我が子を入級させるためにはどうしたらよいのかとか、通級指導教室についてももう少し詳しく知りたいなどと、学校や市の教育委員会に尋ねられる電話もございます。また、通級指導教室をより多くの保護者に周知するために、今後も心の広場の配付をしていきたいというふうに考えております。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

お尋ねの件で、真ん中から後のほうにかけましては福祉部門のお話がたくさんございますので、そちらについては私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

3つ目の学校や家族だけではなくて、地域で発達障害の子供たちの対応の仕方は行き渡っておりますかという御質問でございますが、発達障害がある未就学児、学齢前のお子さんでございますけれども、児童の発達支援事業所が愛西市、津島市、あま市、それぞれにございます。こういったところを御利用になっております。

あと、学校に行かれました学童さんにつきましては、学校のないときにつきましては、放課後デイサービス事業、こういったものもやはり愛西市、弥富市、津島市、こちらのほうで開催をしております。こういったところで御利用になっておりますとか、児童館でありますとか、ファミリーサポートセンター、こちらの児童クラブを御利用になっている方もお見えになります。

あと、相談事業につきましては、福祉の分野だけではありませんで、健康推進課であったり、県の関係機関であったり、そういったところがチームをつくりましてネットワークを構築しております。そういったところへの相談なり要請等がございましたときには、出向いて相談事業をさせていただいておりますし、そのネットワークを通じて必要な部署への移送といえますか、相談を移動するといったこともやらせていただいております。

それから4点目、小学校・中学校を出た後、発達障害のあるお子さんはどうなるんですかという御質問でございます。

普通でありますと高校であったり、より上位の学校へ行かれたり、養護学校へ進学されたり、また就職をされたりといったことになります。

市の福祉部門といたしましては、一般就労の難しい場合につきましては就業支援センターを設けさせていただいておりますので、そこで就業のための訓練をしていただいて、就労先のほ

うへ就労するといったこともサポートをさせていただいております。

なお、相談事業、支援事業等も社会福祉協議会のほうで行っております。

それから、勉強の機会等があるかといったところでございますが、これにつきましては、市の中で障害者の総合支援協議会というものをつくっております、そこに発達支援部会というものを設けさせていただいております。ここで研修会を大体年に2回ほどさせていただいております、本年におきましては、先月8月26日に北津島病院の原大先生に御講演をいただいたところでございます。これについては80名ほどの参加者の予定で募集をさせていただきましたところ160名を超える御要望がございまして、会場の都合で一部お断りもさせていただくような盛況と申しますか、そういった状況でございました。中でも学校の関係者の方が3分の2以上を占めておられて、学校の方の関心の高さというのがかいま見える状況でございました。

それから、障害の子を持つお母さんですね。親の会というものがあるかどうかということです。市内につきましては、愛西市の心身障害児・者の保護者会としてあじさいの会というのがございます。佐織地区の心身障害者の保護者の集まりであったり、同じく立田地区にもございます。あと、あいさいわかばがございまして、ここを御利用になってみえる親の会としましてももの会、それから児童の発達支援事業所の夢んぼの保護者の方で集まってみえる保護者会もございます。

それから最後に、障害が原因でいじめがあるかどうかというお尋ねでございますが、保育園であるとか幼稚園のところでもってはそのような報告は受けておりませんが、母子相談のところではやはり人間関係といったようなお悩みの中で、いじめに分類されるのではないかなあと思うような事例があるにはございました。以上でございます。

#### ○16番（前田芙美子君）

ありがとうございます。

では、順番にお願いします。

通級指導担当の先生の増加の件ですが、発達障害の疑いのある子供たち、グレーゾーンの子供たちはたくさんいます。今現在の発達障害指導の担当の先生だけでは足りないと思えます。ですから研修を受けて、ただ受けただけじゃなくて、本当に指導につこうという先生は増加されたのでしょうか。もしそうでしたら、指導の内容をきちんと示してほしいと思えますが、どうでしょうか。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

指導していただく先生は、学校ごと拠点校という形で草平小学校で久留宮先生、永和小学校で佐治先生、北河田小学校で落合先生と横井先生、そして佐屋西小学校で三宅先生、中村先生という形で拠点校に担当の先生をお願いする状況で、先生方の増員ということについては、今の状況で進めておるのが現状でございます。

#### ○16番（前田芙美子君）

その先生たちは、自分の学校だけじゃなくてよその学校へも行かれます。それでお話を聞くと、もうとても大変で忙しくてということなんですね。それと先ほども言いましたように、ど



うやって指導をしていくかという内容をきちんと教えてほしいと思うんですが、指導の内容というものは、どういうふうに考えてみえますか。

○教育長（加藤良邦君）

児童が複数の学校にわたって対応している、そういう状況はございます。教員が幾つかの学校へ出かけるケースと、逆に児童のほうが拠点となる学校に、別の学校ということになりますよね。そちらへ来ていただくケースと、どちらもございます。

それから研修の件であります。基本的に学校で研修に出かけますと、校内で伝達講習といえますか、ここでこういう研修をしてきたというような報告をしながら、向こうで勉強してきたことの共有を図っておる、そういうところでございます。

○16番（前田芙美子君）

今までの福祉部長の答弁でもそうですが、もう既にうちの子は発達障害だわということであるんな相談に見えるというのが多いように見受けられましたが、今言ったようにグレーゾーンの子供たちは親もわからないです。そのためには、一日も早い早期発見が大事なんですね。それは保育園だとか、学校の先生たちが気づかれなければいけないと思うんです。

実は人混みの中で両耳を押さえてうずくまっている子、大抵疑いのある子です。私も一度そういう子を見かけまして、お母さんの様子を見ていてもとても困って見えました。そっとそばに行って声をかけたんですが、これ一つ間違えると大変なことになりますけど、「お母さん、この子ずうっと耳を塞いでいますね」と言ったら、本当に何を言っても聞かなくて困っていますと言われました。これはちょっと聞いてくださるかなあと思って、「病院で相談されると思いますよ」と言ったらとても喜んでくださいました。ずうっとおかしいおかしいと思っていたからすぐ病院に行ってきます。つまりこういう早期発見がすごく必要なんですね。そのためには、一番学校の先生たちが日ごろから様子を見ていらっしゃるから、一番見つけてくださるんだと思いますが、先生たちのそういう教育といたらおこがましいんですが、そういう意識をちゃんと持ってくださるような先生をふやしていただけたらと思いますが、どうでしょうか。

○教育長（加藤良邦君）

学校のほうで初めて子供たちと出会うのは就学時健診といって、このちょうど10月ぐらいから始まるわけです。新たに1年生に入学してくる子供たちを初めて見る、そういったときにはもちろん身体的な検査もやりますし、同時に知的、あるいは行動についての観察も詳しく行います。そういった中で、一人だけではなくて複数の教員の目で子供たちを見て、ちょっと気になる、そういったケースの子供については、校内の就学指導委員会の話題にして検討をしていく。また、そういった場合によっては専門家の御意見も伺うような形になっておる、そういうことでございます。

○16番（前田芙美子君）

なるほど、そうですよね。大勢の中でじっとしてられない子、そわそわしたり、立ったり座ったりする子、大抵そういう子はそうですよね。よくわかりました。そういうときに先生た

ちがみんなで見てくださいると本当にありがたいと思います。

では、次にですけど、地域の方たちに発達障害の子供たちのことをわかってもらいたいというところで、広報に見開きページで「発達障害とは」という記事を出されるのはどうでしょうか。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

そういった広報も皆さんに知っていただくには有効な手段だと思います。

**○16番（前田芙美子君）**

ぜひやっていただきたいと思います。

次に、発達障害の子のことで、発達障害のある方は素晴らしい才能を持っているので、うまく育てていくと社会に出ても立派に活躍できる人がたくさんいます。ちょっと対応を間違えると、悲しいことに犯罪や非行に走ってしまったり、引きこもってしまったりします。全てではありませんが、小学校での対応によってその後の人生がどうなるか、変わるように感じています。その点はどうお考えでしょうか。

**○教育長（加藤良邦君）**

確かにおっしゃるとおり、発達障害といっても非常にさまざまなケースがございます。そういったことで、一人の子に有効だった手だてがほかの子にそのままうまく使える、そういったケースは実はまれでございます。それぞれの子供に合った指導の仕方、対応の仕方が、教員がそれぞれの経験の中から、あるいは場合によっては試行錯誤をしながら対応しているのが現状であります。

ただ、経験と試行錯誤だけではいけませんので、常に研修をしながら新しい情報を得て、よりよい対応を模索している、そういった状況でございます。

**○16番（前田芙美子君）**

もちろん1対1で、一人一人みんな違ってみんないいんですから、一人一人に対応していただきたいと思います。

今、いろんな種類の発達障害があると言われましたが、その中で、対応の難しいのがアスペルガー症候群、知的な障害がない自閉症の子たちです。これからはアスペルガーとはもう言わない自閉症スペクトラムと言いますが、このタイプの人とても知能指数が高く知識も豊富ですがコミュニケーションが苦手です。

例えばアスペルガーのいるうちへ電話をして、「お母さん、いますか」、その子供が、「はい、います」、それから沈黙なんですね。

あと、遠足なんかへ行ったりして、「はい、15分休憩」と言ったときに、15分たってから歩き出すとトイレと言い出すんですね。これがアスペルガーの子たちの特徴なんですけど、つまり「お母さん、いますか、いたらかわって」という言葉の先の気持ちを伝えること。それから「15分休憩、その間にトイレに行って水も飲んでね」という言葉にない先の思いを伝えてあげれば、その子は気持ちよく生活ができるんですね。だから、こういうことをわかってくださる方が一人でも多くふえることが大切だと思うんです。そのためにもいろんな皆さんに知ってい

ただけるような場、皆さんが勉強できる場をふやしてほしいと思うんです。

今、答弁していただいた勉強の場では足りないと思います。もっと突っ込んで、事例を交えたりして話していただかないと、認知症の件でも何度も何度もやられて、認知症とはこういう人たちのことなのか、こうやって対応すればいいのかということが随分浸透してきました。だから、発達障害の子供たちの対応も、これから何度も何度も続けていってほしいと思いますが、どうでしょう、やっていただけますでしょうか。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

今の議員が言われる勉強会でございます。実は先般の8月にやりました勉強会は、まさに今おっしゃったように指示をするときには1つずつ、2つのことを同時に指示をしたら、もうそれだけで混乱するといったようなこと。それから小さいうちにこういった症状に気がつくためにはどういう点に注意をしたらいいかと、そういった状況の事細かに説明を原先生がしていただきました。

その勉強会はお断りもさせていただかなければならないほどの盛況でありまして、ほかの市町からも参加したいといったような話もたくさんいただいております、実際企画した担当とも、今度からは人が集まってくるのであれば、もう少し会場も考えないとといったような意見も出ておりました。

実は原先生、去年に引き続いて2回目でございます、昨年も事細かな詳細な資料もつけていただいた中でお話をいただきましたので、どうしてももう一回やってほしいといった要望の中で、今回2回目といったところで、さっきの盛況だったといったところですので、また担当とも相談をしますが、こういった取り組みについてはもう少し広げた対応が必要であるということは認識しております。以上でございます。

**○16番（前田芙美子君）**

わかりました。ありがとうございます。

それと、実は以前この障害のことで相談を受けて、そういう保護者の方が集まってみるところを紹介してくださいと言われて、私はマザーグースを紹介したんですが、よかったでしょうか、マザーグースで。実はその方が思っていたところとはちょっと違うということでその会に入られなかったんですが、マザーグースのことをちょっと詳しく教えてください。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

済みません。具体的な会の性質でありますとか、そういったところまでは承知しておりません。

**○16番（前田芙美子君）**

そうですか。ちょっとまた後で教えてください、調べてくださって。

次に、発達障害のある方は知的障害の場合を除いてとてもわかりにくいです。かわいそうにみんなと同じことをさせられてしまいます。それで、場合によっては頭に来て仕返ししてやりたいと思い、事件になるような反社会的な行動をとってしまうんです。彼らに必要なのはサポートです。どうサポートすればいいかということが発達障害の方の大きなポイントになるんで

すが、この点はどうお考えでしょうか。

○教育部長（水谷 勇君）

学校の教育の中では、スクールサポートということでサポートできる人員といいますが、個別ではありませんけれども、そういう制度も持っていますし、また特別支援員の配置ということで学校での対応をさせていただいておるところがございます。学習においては特別非常勤講師というのがございますけれども、その運用によってはそういう形も考えて、各学校に合わせた状況でやっております。

○16番（前田芙美子君）

NPO法人でアスペ・エルデの会というのがあるんですが、私はちょっと応援させていただいているんですけども、保護者の方たちの願いは、中高一貫型の特別支援学校の設立です。ちょっと難しいと思いますが、できれば自立させるためのグループホームをつくってほしいそうです。

この後、吉川議員が引き続き発達障害について質問されますので、これでバトンタッチをいたしますが、そういう福祉に目を向けてくださる愛西市になることを望みますので、最後に市長のお考えをお聞かせいただいて、質問を終わります。

○市長（日永貴章君）

いろいろな質問をありがとうございました。

この発達障害のお子さんを持つ親御さんの気持ちは、私も子供を持つ親として十分に理解しておりますし、愛西市としてできる部分については協力していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加賀 博君）

これで16番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきまして、再開は3時45分再開といたします。

午後3時28分 休憩

午後3時45分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位14番の15番・吉川三津子議員の質問を許可いたします。

○15番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないというスタンスと、市民の視点で質問させていただきます。

きょうは大きく3点について質問をいたします。

1つ目が、先ほど前田議員からも質問がありましてバトンタッチを受けました発達障害に対する体制強化を求める質問。

そして2つ目が、国の社会保障の4つ目の柱として多様なニーズに応える子ども・子育て施策が始まるのを受け、愛西市でも大変重要な子ども・子育て会議が設置されましたので、その進め方について伺います。

そして、3点目といたしましては、6月議会で質問をした内容の進捗の確認といたしまして、児童数減と学校建てかえや改修問題、その対応、口きき防止制度を今後どのように運用していくのか。そして市長が言う津島並みの財政規模の中身について何う予定であります。

それでは、まず最初に発達障害についてお伺いをいたします。

この問題は議会で何度も取り上げてきておりますし、日ごろから携わっている子育て支援の活動でも、私にとっては大きなテーマと感じ、保護者の方々とともに悩むこともありますし、発達障害から不登校になった事例の相談なども受けてきました。早くケアを受ければ受けるほど社会での順応性ができるとの感想を持っています。

しかし、ここ1年ぐらいの私の子育て活動の中で、学校でも健康な子供とこうした子供たちが普通教室の中で学んでいるわけですが、健康な子供と一緒に暮らすということは、一手間も二手間もかけなければいけない、本当に先生方の苦勞が自分自身、手にとるようにわかっております。そして、また親がこうした障害を認めることができない事例、それが大変多いなということも感じており、そうした子供への対応、親への対応、いろんな問題がこの陰には潜んでいるというふうに私自身感じております。

しかし、愛西市では、児童発達支援事業所あいさいわかばや保健センターが大変頑張っていて、未就園児への対応が他市に比べてもかなり進んでいると私自身は評価しております。こういった施設にも、私は何度も足を運んで、その対応の仕方、そういった現場を見てまいりました。そしてそういった事業所に何人もつなげてまいりました。しかし、こういった相談窓口にとどり着けているのは、氷山の一角であると思っております。

こうした発達障害の中でも、先ほど前田議員からもありましたが、知的障害を伴わず、コミュニケーションが苦手な高機能広汎性発達障害の場合は、障害として認知されないままだと我がままだとか、変わった性格だとか、性格の問題として扱われ、不適切な対応がなされ、不登校やいじめ、引きこもりなどの行動に発展するケースが多く見られます。

また、自分の困難さを認めてもらえないことから鬱病に発展していったり、反抗挑戦性障害、行為障害など2次障害になるケースもあり、私も実際にこうしたケースにかかわったこともありますし、知的障害が伴っていないので、保護者が障害として認めたくない、そのまま適切な指導を受けないままになったり、ちょっと育ちにくい子供で終わっているケースも多々あります。

こうした軽度発達障害と言われている高機能広汎性発達障害は、幼少期には見つけにくいと言われており、実際に先日、二十を過ぎて診断を受けたケースもお聞きいたしました。自分で変だ変だと思っていた。理由が何かわかってスッキリしたと、その二十を過ぎた女性はそうおっしゃっていたそうです。

私は早期発見することは将来の生活保護の問題や、平成27年度から法制化される可能性の高い自立支援困難者支援法への対応にもかかわってくると思っております。

そこで、私は、きょうは愛西市の発達障害に対する仕組みづくりについて提案をさせていただくわけですが、あいさいわかばが中心になり、こういった相談事業に適した職員を育

成しながら、将来、このあいさいわかばを愛西市発達支援センターとして、ゼロ歳から大人になるまで一貫してこの問題を扱う機関となっていくことが望ましいと考えております。

先日も自分の考えが正しいかどうか確認するために、愛西市よりも少しこの問題に対して進んでいる瀬戸市の発達支援室のほうにお邪魔をいたしました。私の考えをいろいろお話して、同じ考えだねということを書いていただいたので、きょうは正々堂々この仕組みについて提案をさせていただきたいというふうに思っております。

また、先日、学校教育課でいただいた資料によりますと、小学校の通常学級で発達障害ではないかと先生が懸念されている、発達障害の診断を受けているわけではありませんが、そう先生たちが懸念を持っていらっしゃる児童数が5,907名のうち216名といった集計データが愛西市にはあります。多分、先生方も専門家ではありませんので、多分この倍ぐらいが普通教室の中にはいるのではないかとというふうに私は推測いたしております。こういった状況の中で、先生方が授業を行い、学校の行事を行っていかれるわけですので、先生方がいろいろ精神的に病んだりする、そういった問題が起きてもやむを得ないなということを痛切に感じております。

これは、この夏休みに私もこういった発達障害の子供たちとともに過ごしました。本当になれるまで大変な思いをしてこの子供たちにかかわりました。そういったところから、やはりこういった学校だけでこの問題を解決することの困難さを実感いたしております。

そこでお尋ねいたしますが、学校と幼少期からこういった発達障害のデータを持っているあいさいわかばとの連携が、今後さらに必要になってくると思うわけですが、現在、学校からどのようなあいさいわかばに対しての連携をしているのか、こういったケースについて相談に乗ってもらっているのか、そういったケースや連携ケースについて説明を求めます。

そして、第2番目の問題です。国の進めております子ども・子育て会議についてお伺いをいたします。

国の社会保障の4番目の柱として、介護とか、そういったものと同様の仕組みが始まるわけですが、子ども・子育て三法ができ、子育て支援が進められていくわけですが、愛西市でも今後の愛西市の子育て支援の施策を決めていく子ども・子育て会議が始まり、今までの次世代育成行動計画作成とはかなり重みが違うものがスタートしております。

今後、市民に対してニーズ調査などで必要な子育ての量とか質とかをつかんで、市独自の事業計画をつくっていくことになるわけですが、こうした意味で、子ども・子育て会議の進め方やニーズの把握の仕方は重要であり、愛西市の今後の子育て環境を決める大きな分岐点に今あるというふうに私は捉えております。

そこで今回は、こういった計画づくりに対してエールを送るつもりで質問をさせていただきたいと思いますが、まずは愛西市においては、この会議にどのような役割を担っていただくつもりで設置したのか、その役割と計画づくりまでのスケジュールについてお伺いをしたいと思います。

そして最後、3番目の質問です。

6月議会から3カ月たちました。6月議会で質問したことがどこまで進んだのかをお尋ねし

ます。

まず、何度も何度も何度も取り上げてきました学校の児童減と学校改修問題では、市長から教育委員会に早急に結論を出すよう指示したとの答弁があったわけですが、その後、教育委員会での取り組み状況及びいつごろまでにどのような結論を出すことになったかについてお伺いをいたします。

そして、口きき防止制度についても6月議会にお伺いをいたしました。

中日新聞などでは、なかなか実効性のある仕組みになっているところが少ないようなことが書いてありましたが、それでは困るわけであります。こういった口きき防止制度をいかに実効性のあるものにしていただくのか、しっかりと周知する必要があると思うわけですが、この業者を使ってくれとか、この人の土地を買ってやってくれとかというものが口ききであり、こうした働きかけを議員初め、市長や地域の有力者がしてはならないことが一番大切なわけですが、職員みずからもこうしたことが問題だという意識を持つことが重要です。職員への意識の徹底が大切になるわけですが、そのあたりどうなっているのか、どのように進めるのかお伺いをいたします。

そして最後に、市長は4年で津島市並みの財政規模、予算規模にするのが目標と答弁されました。平成24年度予算で比較すると、津島市が192億円、愛西市が212億円となっており、20億円の差があります。愛西市と津島市を比較した場合、予算をつくるときの積算の甘さを感じるわけですが、まずはそこである程度の削減が認めるわけですが、それが幾らくらいで、大型公共事業がなくなればどれだけの予算が減額され、そしていろんな行革による減額額はどれぐらいにしなければならないのか、また公債費がどれぐらいに膨らむのか、そういった具体的な金額についてお示しをいただきたいというふうに思っております。現在の法律のもとという仮定で結構ですので、4年後の財政の目標値について、詳しく説明をいただきたいと思います。

あとは自席にて質問させていただきます。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

それでは前田議員の質問に引き続きまして、吉川議員の質問にお答えさせていただきます。

あいさいわかばと学校との連携についてお尋ねでございます。

御存じのようにあいさいわかばにつきましては、本年度から臨床心理士を採用していただきまして、専門性をアップさせることができでございます。

この臨床心理士でございますけれども、現在のところ引く手あまたでございます、学校でありますとか保育園、こちらのほうからの相談件数というのが非常に多うございます。実際に出向いて相談等も行っておりますが、現在のところ、特段集計的なものとしては持っておりませんが、問題のあったものとしては児童館で2件、学校で1件、ファミサポの例としては1件、こういったものであったということは聞いておりますが、それ以外の相談事項というのは非常に多うございます。

それから、そういった現状でございますので、近々のうちに臨床心理士による発達検査というのを必要に応じて計画的にやっていけたらいいということで計画を作成する途中でござい

ます。

それから2点目の子ども・子育て会議でございます。御存じのように現在トータルとしての地域の保育需要の調査をしようということで、アンケートをこれからやろうといったところでもって、先般、第1回目の子ども・子育て会議を開催させていただいたところでございます。

きのう、きょうのニュースでもありました。横浜市におきましては、待機児童がゼロになったということで発表されましたが、それ以降、転入が相次いだり、それまで預ける予定ではなかった御家庭から預けたいという御要望がたくさん出てきてしまって、現在としては、待機児童がないということは言えないといったような発表がされております。

こういったところでもって、潜在的な保育需要も含めて、できるだけ正確に需要をつかみたいといったところでもって1回目の会議をさせていただきました。やはりこの会議の中で、委員の方からいわゆる先ほどからお話が出ておりますグリーゾーンの方々、こちらに対してどういった配慮をするのかといった意見も多々出されております。いわゆる少数の意見とは言うものの、そういった方々のニーズというものも当初から入れていく必要があるのではないかといった御意見も頂戴をしております。全体としましては、国も言っておりますように、正確な保育需要をまず把握をしたいといったところでもって、とりあえずアンケートをやっていききたいといったところでございます。

今後のスケジュールでございますが、とりあえずこの年内で調査をさせていただきまして、年明けのところで分析等、ざっとした骨子案を作成、そして年度内にある程度その骨子案を固めていくといった大きなざっとした計画ではございますけれども、そんな形でもって今年度についてはやっていきたいなということで思っております。

その後、数年度にわたってのことになりますけれども、平成27年度を目途に平成26年度におきましては、いわゆる地域でもって行える子ども・子育て支援事業、いわゆるどういうふうに関与をしていくのかといった部分でございますけれども、こちらのほうも関与をしながら27年度の本格施行のほうへ移っていききたいということで考えております。

私のほうからは以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

私のほうからは、3番目の6月議会の質問を今後どう取り組んだということの第1問目の児童数減と学校建てかえや改修につきまして、初めに少し補足をさせていただきます。

議員もおっしゃられましたが、私6月議会におきまして、学校の教育施設の今後のあり方について答弁をさせていただきました。

その中で、教育委員会として小・中学校の施設の判断、検討ではなく、子供たちの教育としての考え方、方向性について、早急に協議、検討、議論を始めていただくよう指示をさせていただきました。吉川議員がおっしゃられた早期結論ということも当然望んではいますが、今まで議論にも入っていなかったものですから、早急に協議、検討、議論を始めてくれというふうに申し上げさせていただいておりますし、議事録でも確認させていただきましたので、まずその辺は御理解をいただきたいというふうに思いますし、3カ月間の議論の内容につきましては、



また担当から答弁をさせていただきます。

そして、飛びまして津島規模というお話の件でございますけれども、改めて少し説明をさせていただきますけれども、先ほど吉川議員からもお話がありました、平成22年度の津島市さんの一般会計の当初予算は約187億円、津島市さんの財政力指数が0.77で、愛西市の一般会計の当初予算が約218億円で、愛西市の財政力指数が0.73、23年度が津島市さんの一般会計の当初予算が約193億円で財政力指数が0.75、愛西市におきましては約225億円で0.7、平成24年度が津島市さんで約192億円で財政力指数が0.72、愛西市におきましては約212億円で財政力指数が0.67ということでございますので、私といたしましては、目標を持った財政規律に努めていかなければならないということで、こういう目標設定を現在させていただいております。

数字の内容の詳細につきましては担当から答弁をさせますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

教育委員会での取り組みをお話しさせていただきます。

市長の考えに基づきまして、子供、児童・生徒のことを第一に考え、児童・生徒の教育にプラスになることを基本的な考えとして検討を進めております。教育委員会において市内小学校の児童数の減少に関しまして、各小学校未就学児童の状況と今後の児童数の推測を踏まえ、文部科学省のホームページにあります少子化と教育についての資料を活用し、少子化が教育に及ぼす影響、少子化への対応、少子化への具体的な方策などについて説明、協議を行っております。

また、学校の統廃合につきましては、国立国会図書館資料でホームページにあります学校統廃合から資料を活用いたしまして、適切な学校配置の条件、学校統廃合を困難にする要因、学校統廃合決定のプロセス、学校統廃合決定後の問題等について説明と協議を行っております。

今後のスケジュールとしまして、協議を進める中で、統合、廃校、吸収、小中一貫など多様な対策が考えられるところがございますが、今後は先進地の事例などを紹介、協議をいたしまして、愛西市の進むべき方向の検討をしたいと考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、2点目の口きき防止の仕組みづくりということで御質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

この件につきましては、6月で質問をいただきました、即私どもとしてはそういった体制づくりをしますよと。そして内規をつくりまして7月1日から施行をしております。その前段階で、当然議員各位にも市としてはこういう形で取り組みますよと、御承知をしてくださいよというお話も申し上げました。そして内規につきましては、先ほど申し上げましたように7月1日から施行し、全職員に対して、これは6月28日でありますけれども、サイボウズといいますか、情報系のパソコンでその内規を全て周知しております。今後こうしたケースがあった場合にはこういうようなやり方で進みますよという形で周知をしておりますので、それぞれ職員は目に触れておるといふふうに思っております。

ただ、個人的な見解になりますけれども、本当は実効性というお話がありましたけれども、

本当は余り使いたくないのが本当の気持ちです。ですけれども、いろいろ職員を取り巻く環境というのは複雑になってきています。もしそういったケースがあった場合、対応として当然こういったものが必要でありますので、そういった前提に基づいてつくったわけです。

それで今後、やはりその都度どうだどうだということではできませんので、ある程度定義的なものを含めて、まずそういったケースがあれば記録をしなさいと、これが前提であります。当然それは情報公開の対象になるわけでありましたが、やはりそれは後々職員を守ることにもなりますので、そういった環境づくりとといいますか、我々幹部職員も含めて、職員がなかなか自発的に出せないと悩んでいると。そういう職員があってははいけませんので、そういったいわば報告しやすいとといいますか、そんなような環境づくりとといいますか、そういったものが必要なのかなあと。

ですから、これから定期的に幹部会を通じて職員の、あってははいけませんので、そういったものがあれば、なるべく吸い上げるような仕組みづくりとといいますか、環境づくりをつくっていききたいなあというふうに考えております。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから190億の予算規模に対してお答えをさせていただきます。

初めに、今、当初予算または財政力指数を市長から御答弁をいただいたとおりであります。議員の御質問の中に、愛西市において積算が甘くないかと御指摘をいただきました。全くそのとおりだと自分も感じております。

それで、今回認定で24年度決算を上程しておりますけれども、そこの決算額を見ていただくとわかりますように、202億、歳出ベースで決算額が出ております。最終予算額と翌年度の繰越額、これを差し引いた不用額が10億7,600万ほどあります。注意していただきたいのは、最終予算額との対比です。もう1個前、12月補正後の予算額と対比するともっと出ると、そういった状況であります。全く御指摘のとおりで、当初予算の積算が甘いのではないかとというふうに痛感をしております。そこで各課のほうには、前年度予算対比での予算要求ではなくて、決算額に対しての予算要求をしてくれと、こういった指示をさせていただいたところでございます。

そして大型建設費を除いた建設費という御質問がございました。決算統計でまだ24年度が出ていませんので、22年度、23年度に対して津島市さんと対比をさせていただいております。

22年度におきましては、大型建設事業ということで、愛西市においては総合斎苑、または勝幡駅前広場、こういったものが実施されましたけれども、これを差し引いたとしても6億強の建設費が愛西市が多いという状況になっております。そして23年度の対比におきましては、給食センター、それから勝幡駅前広場、そして総合斎苑の段の部分、これもこの分を差し引いたとしても4億弱の普通建設費が多いという状況になっているのも事実であります。

そして経常経費のお話もありました。今、事務事業の見直しを進めております。現段階では担当課とのヒアリングが終わった段階であります。そういったものを含めて事業の見直しも今進めているところであります。

そして経常経費、建設費、それぞれ公債費もありますけれども、もう1つ、私どもが注目をするのが、一般財源がどれだけ占めるのか。こういったものも見きわめながら、いわゆる補助事業で膨らんでいく。または公債費においても、普通交付税が、議案質疑でもお答えさせていただいておりますけれども、こういったものの中で、じゃあ一般財源がどれだけ占めるのか、こういったものも見きわめていく必要があると思っております。そういったトータル的なところの中で総合的に、じゃあどの部分をどれだけというのが、またこれから私ども試算をしていく段階だということで御理解をいただきたいと思っております。以上です。

#### ○15番（吉川三津子君）

では、順次再質問させていただきます。

まず最初に、発達障害について順次お伺いをしたいと思っておりますが、学校の中だけで解決するというのはとても大変で、徐々に児童館とかファミリーサポートセンターとの連携が始まっているわけですが、学校としてこういった問題を、愛西市の中でも専門家ですので、そういったところに支援をいただくというか、しっかりかかわっていただくということについて問題はないのか、その点についてはいかがでしょうか。

#### ○教育長（加藤良邦君）

専門家に入ってくださいということにつきましては、若干個人情報の部分で心配する部分はありますが、それぞれに公務員ですから守秘義務ということもありますので、そういったことは可能だと思います。

現に小・中学校は特別支援学校、いわゆる養護学校と言われておったところですね。そういったところから派遣をいただいて相談事業等に取り組んでおるところでありますので、そういったことは可能だというふうに考えております。

#### ○15番（吉川三津子君）

わかばのほうは生まれたときからいろんなデータを持っていて、多分普通学級にいらっしゃる発達障害の子供たちへの扱いというのは、こうするときっといいよというようなアイデアもたくさんお持ちなんですね。ですから、そういった授業風景を定期的に見学に来ていただいたりだとか、それから私は今回とても心を痛めたのは、親さんが受け入れられなくて、大変問題行動が出ている小学生とかかわったわけなんですけど、やっぱりそういった子供たちの扱いに対するアドバイスも学校だけで抱えるのではなく、いろんな助言をもらいながら、少しでも先生の負担を減らすということが大切ではないかというふうに思います。

私はこの何カ月かの中で、発達障害の子供は見た目が普通の子と変わらないので、健康な子供は障害があるという認識を持つことが大変難しいことも知りました。それがいじめにつながっていくプロセスも見ました。そういった面からも、やっぱり早期の段階でそういったいろんな専門家の方々の助言をいただきながら、少しでも全ての子供が健やかに暮らせる学校になることが大切だと思います。そしてわかばとの連携を、今後学校部局のほうも強化していったらいいと思うんです。

今、瀬戸市のほうはそういった巡回が始まっております。そういったところに積極的に取り

組んでいただいて、将来私が申し上げるような、発達支援の職員の育成にはすごく手間もかかり、先輩が後輩に教えていくということも必要ですので、一度には無理ですが、徐々に学校との連携を深めていくということに一步を踏み出していきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

**○教育長（加藤良邦君）**

先ほども申し上げたとおり、特別支援学校との連携ということで既に取り組んでおるところであります。連携先がふえることについてはいいことかなあと、そんなふうに思っております。

**○15番（吉川三津子君）**

ぜひあいさいわかばのほうに頑張っていていただいて、ゼロ歳からも、大人になってからの発達障害にも対応できるような発達支援センターを目指すというところで動いていていただきたいと思いますが、その辺は福祉部長は異論はないでしょうか。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

支援センターという地域の中心にということについては、ちょっとそこまで行けるかどうかというのはわかりませんが、先ほども言いましたように、この26年度からはいろんな今の資産を使って相談事業、建設事業とも拡大をしていくという形で進んでいきたいと思っておりますので、また御支援のほうをよろしくお願いいたします。

**○15番（吉川三津子君）**

それからあと、私は1つ問題に思っているのは、以前もある指定管理者が受けている子育て支援センターに行ったときに、DVとか発達障害の話をしたときに、そのセンター長が愛西市にも発達障害の問題があるんですかとか、DVの問題があるんですかというようなことを言われたことがあるんです。それだけ子育てを扱うところでさえ浸透していないという現状を見て、私は啞然としたんですね。

そうすると、そこに来ると子供さんの発達状況について、見る目がそこにはないということになってしまいます。やはり子育て支援センターとか児童館とか、そういったところでの発達の相談日とか、そんなのを設けて保健センターとかわかばの方々に御活躍いただくようなことをしていかなければいけないのではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

今はいろんな関係者が集まりましたネットワークをつくってございまして、いろんなところでお子さん、家庭、DVも含めて情報がひっかかるようにネットワークをつくっております。そこをきっかけにしまして、どこに問題があるのかという相談等をさせていただいて、なるべく適正な機関へお願いをしてつないでいくなり、見守っていくなりといった取り組みをさせていただいておりますので、一つの入り口から一つの出口ではなくて、今言ったようにネットワークといった網を張って、どこかでひっかかったものについては適切なところへつなげられるようにということで、今、月に1回ですけれども、保健師であるとか、家庭相談員であるとか、

学校の指導主事の先生、それから児相であったり、県の保健所、県の職員、こういった方々に集まっていたいて相談事業等もやっておりますので、そういった中でどこかでひっかかってくれたらなあということで思っております。

**○15番（吉川三津子君）**

私もその会議を提案した身ですので、十分その仕組みについては理解をしておりますし、一生懸命やっていってくださることも十分わかっておりますが、指定管理者のところとの連携がなかなかとれていないのが現状だと思います。そこを補う。そこでの情報が来ないわけです、今のままだと。その部分を補うために巡回の相談室をするなどしていく必要が私はあるのではないかとこのように思っているわけですね。その辺についてどうお考えなのか、御答弁をお願いいたします。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

先ほどちょっと言いましたように、今、臨床心理士が引く手あまたということで、いろんな相談事業をやっております。学校等は定期的に毎週月曜日、お話をさせていただいておりますけれども、それ以外でも順次の電話相談、訪問相談をさせていただいております。そういった中で定期の巡回というのをそこへ組み込むというのは、今現在、職員もまだなれていないという部分もありまして、なかなか急には難しいのかなあと思っておりますが、ある一定の割合、一定の頻度でやることについては計画的に設定しておけばやれるのかなあと、そういったところは思っております。

**○15番（吉川三津子君）**

別に臨床心理士の方が行く必要はないんです。検査を伴うような相談ではありませんので、わかばの職員、それから保健センターの職員もこちらのほうにかかわっておりますので、そういった方々による相談業務でいいわけですので、私は多分すぐにできるのではないかとこのように思っております。ぜひそれを御検討いただきたいと思いますが、その辺いかがですか。

**○福祉部長（小澤直樹君）**

相談させていただきます。

**○15番（吉川三津子君）**

ぜひ前向きに考えていただきたいと思っております。

あと、先ほどから親さんが認めることができない。治るんじゃないとか、本当に心の中ではすごい葛藤を持っていらっしゃるんです。そういった方たちを診断等に結びつけていくということが、やはりその子の幸せ、家族の幸せ、将来の幸せ、そして社会の幸せにつながっていくので、子供のときにいかに私たちが手厚く動くかということがとても重要になってくると思っております。その中で、やはりそういった診断を受けなさいとか、病院を紹介したりとか、なかなかそれはハードルが高いです。

その中で、瀬戸市のほうがこういったリーフレットをつくっています。学校でここにどうですかというような感じで、詳しいことは言わずにこういったものを渡したりとか、今回も引っ越しをしていらっしゃる小学生の方、ケアがされていません。やっぱり引っ越しをしてき

たときにこういったものをお渡しする。前の学校から情報が来るのは、かなり高度な発達障害、ひどい発達障害の子しかデータ等が学校に来ません。軽度の子については、いろんな情報が前の学校から来ないというお話もお聞きしました。

そういった中で、新しく越していらっしゃった方をいろんな相談の窓口に結びつけていく、導いていくということがとても大切だと思います。こういったものをつくって、一般の私たちも知らない、やはりその子たちは地域で生きていけない。そして適切な窓口に導いていかないと、その子たちの将来も大変なものになってしまう。そういった意味でこういったものが導いていくのにとってもいいんじゃないかなと思います。こういったものの作成を求めますが、いかがでしょうか。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

おっしゃる意味は非常によくわかります。

先般の原先生の講義の中でもこんなことを言っておみえになりました。障害を持った方を診断するとき、何が一番困るかという話題をお話になっておみえになりました。障害を持ったことによって周囲から否定的な対応をされることによって、それが2次障害を引き起こす、そして、それをよろいのように身にまとってしまった患者さんというのは、なかなかもとに戻れないんだというようなことをおっしゃっておりました。

非常に聞いておって確かにそのとおりだなあとということで、できるだけ早い発見、対応というのは、議員おっしゃるとおりだと思っております。そういった機会にできるだけ早く我々としても出かけていただきたいという思いは皆持っております。そういった中で、今御提案のあったような手法もまた勉強させていただきたいと思っております。以上です。

#### ○15番（吉川三津子君）

ぜひ検討いただきたいのと、私たち一般向けへの研修とか、瀬戸市では年5回ぐらいそういった教育機関とか、一般向けとか、いろんな形で研修会が行われていますので、そういったことも含めてお願いをしたいというふうに思っております。

また、学校におかれましては、学校のほう、いろんな問題があると思います。子供にかかわって、それを私は痛切に感じております。本当に自傷行為に出ている子供、愛情不足で。そういった問題にもかかわってきました。先生たちは本当に日々の指導には大変苦労されていることが本当に手にとるように、私は子育て支援の活動の中から感じておりますので、少しでも効率よく、市としてこの問題を1カ所で集約してデータを持つような形。そうすれば大人になってどうするかというところのデータも市が持っていれば、これからの自立支援法の関係ですね。生活保護で働ける人を就職に導いていくような法律が整備されていくわけですので、そういったところでデータが1カ所に集約されていれば、そういった導きも容易にできていくのではないかなというふうに考えておりますので、ぜひそういった考え方のもと、前進することをお願いいたします。

それから、次に子ども・子育て会議についてお伺いをいたします。

今回、子ども・子育て支援法の中で、この子ども・子育て会議について、任意ではあります

が、いろんな役割について書かれております。

今、愛西市のほうでは、保育の授業量の調査を重点的にということをおっしゃいました。しかし、来年度末に愛西市のこれからの子育て施策、事業計画を来年度末までにつくることになっていると思います。ほかの市町では、そういった国から依頼を受けたアンケート項目に加えて、市独自の項目をたくさん加えてアンケート調査を始めているわけです。何かその辺のところ、ちょっと取り組みとしては弱いんじゃないかなということを感じているわけです。子育ての量と質と、そして再検証、今の事業でいいのかということの検証をこの子ども・子育て会議が担っていくわけで、法律の中の77条では、こういった会議を設置した場合には、市で条例をつくって、合議制のもと計画をつくりなさいということになっております。今、この愛西市では条例をつくらず、要綱の中でこういった会議が進められているわけです。

先ほどもスケジュールの中で、今年度はこう、来年度はこうとおっしゃいましたが、来年度のお尻はもう決まっているわけです。アンケートもお金がかかるわけで、何度もするわけにはいかないわけです。その中で、このニーズ調査を私も拝見しましたが、大変私は足りないのではないかなということをおもっています。その辺についての御認識、私はこれ先ほどから言っているように社会保障の4本目の柱の国の施策です。それに対して要綱で対応している。そしてことしは、来年はというようなスケジュールの立て方では、かなり甘いのではないかなと。多様なニーズに応える子育て施策を市町村の事情に応じてつくりなさいというのが今回の法律です。多様なニーズを拾わないといけないんです。その辺について大変に私は足りないものを感じているわけなんです、その辺の意気込みというのが私とかなりずれているなと思っております。その辺について私が今意見を述べましたが、感想をちょっとお聞きしたいと思います。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

まず第1点目の子ども・子育て会議を条例で定めるといったところ、愛西市は要綱じゃないですかという御指摘でございます。

実は附属機関の位置づけといいますか、こういったものの整理については、平成24年度の秋ぐらいから市内全体の審議会・会議の整理の中で始まっております。そういった中でいわゆる市政に直接影響を及ぼすような附属機関、これについてはあくまで条例で定め、そしてそれに対する報酬は報酬という項目でお支払いをするといった整理がなされております。

そういった、単に技術的な話になりますけれども、とりあえず今の愛西市の子ども・子育て会議につきましては、当面御意見をいただくといったところでもって設定をさせていただいておりますので、そういった意味で要綱で設置をさせていただいておると。

これを将来的まで要綱でやると言っているわけではございませんで、あくまで国におきましても子ども・子育て会議について諮問を行い、調査権まで与えておみえになります。そういったところでございますので、これがどこの段階で条例でもって制定するかはまだ決めてはおりませんが、そのときに格上げをするといったことについては想定をしておるところでございます。

それからニーズ調査のやり方がどうかということですが、実はこの点につきましては、第1回目の会議のときでもけんけんごうごう御意見がいろいろございました。先ほども言いましたように、少数の意見もなるべく拾えるような内容にすべきであるといった御意見もある一方で、もともと国が示しておりますアンケートのボリュームというのがかなりございます。答えにくくはないとは思いますが、ボリュームそのものがかなりございます。そこに事細かなものを余りにつけ加えると、いわゆる回収率が悪くなるんじゃないかといったような御意見も、これもまた多くございました。入り口としまして、先ほどから申しておりますように、潜在的な保育に対するニーズを把握するという当面の目的を達成するためには、余りに事細かなアンケートをとるのはいかなものかというのが1回目のこの会議での結論といった形で進んでおります。

いろいろ御意見はいただきましたので、それに対して修正はさせていただくつもりではございますけれども、そういったやりとりがありましたということをお報告させていただきたいと思っております。

それから、来年中に計画をつくらなくちゃいけないのに余りにも進め方がゆっくりではないかという御意見でございますけれども、確たるものではございませんが、計画の案というのは担当なりにある程度つくってございまして、それをたたき台にして協議をしていただくといった準備は並行して進めておりますので、委員さんにそうしょっちゅう来ていただくわけにもまいりませんし、とりあえずそういった準備はさせていただきながら、今アンケートの準備をしているといった状況でございます。以上でございます。

#### ○15番（吉川三津子君）

せっかくですので、市民の方々の意見を入れながら、ある自治体では子育て支援の将来のビジョンまで決めるというような形でけんけんごうごうと議論がされているわけです。

そういった中で、スピードが遅いのではなくて、ニーズ調査をしている間にほかのことの議論をすとか、工夫をしながらスピードアップはできると思います。

今回、私も愛西市のニーズ調査の表を見せていただきましたが、未就園児用と、それから小学生用とアンケートを変えればかなり見やすくなります。そういった中で、お隣の桑名市とかなんかでもいろんな工夫がされていて、私は前から申し上げているんですけど、例えば子育て支援センターに行きますか、月何回行きますかという設問があります。でも桑名市だと、子育て支援センターとか児童館がだあ一つと並べてあって、どこを知っていますか、どこに行ったことがありますか、月何回行きますか。そうすると、今だと市は延べの人数しか集約ができていません。1人でかなりはしごをされているわけです、今お母さん方は。じゃあ子育て中のお母さんの何人ぐらい、何世帯ぐらいが御利用なのかというのが、今の愛西市の行政評価では見えてこない。子育ての実態が見えてこない。そういったデータのもとでいろいろ計画を立てても全く無意味だろうというふうに思っています。

それから今回のニーズ調査では、潜在的なニーズというのが本当は見えてこないなあと。多分潜在的なニーズをつかんでいるのは保健センターとか、ファミリーサポートセンターとか、



わかばとか、そういったところが個別相談があって、そこで工夫をしながら独自のサポートを始めているわけです。そういったところでの潜在ニーズを捉えることもしていかないと、しっかり多様なニーズに応えるような計画はできていかないというふうに思っているんですね。私は今ちょっと案を申し上げたんですけど、そういった多様なニーズを吸い上げることの手法については、市のほうとしてはどのようなことを考えていらっしゃるのか。

今こういった子育て会議の中で、訪問しながらヒアリングをするような会議も出てきているわけです。そういったところの多様なニーズを捉えるための動き、どんな計画があるのかお伺いをしたいと思います。

#### ○福祉部長（小澤直樹君）

今、吉川議員が言われたようなことは、この会議の中でもそれぞれ委員さんが、それぞれのお立場の中でこんなことも入れたらどうですかというのを皆さんがおっしゃられました。これを皆さんがそれぞれお聞きになっていた中で、先ほど言いましたように、みんなの言うことを入れていたら、とてもではないですけどアンケートの中身が非常に膨大な多岐にわたった設問になってしまう。そういったところの御意見がだんだん出てきたという経過がございます。

確かに多様なニーズを全部今回のアンケートで吸い上げることができるということでは、実は考えてはおりません。これも委員さんの中から出た御意見でありますけれども、今回については、いわゆるマクロな保育ニーズというのを確認することを第一目的として、なるべく回収率を上げられるような設問内容にしたらどうでしょうか。個々のものについては、今個々のいろんな計画がございますので、ある程度そういったものにもお任せをしたところで進めていってはどうかと。こういったような集約した意見になっていったのも事実でございます。

今、吉川議員が言われたような御意見もありました。ほかの御意見もございまして、皆さん、ああ、そうですね。それぞれ携わっている立場によって知りたいことというのがそれぞれありましたので、それはやはり知りたいですねという中でそういった結論のほうへだんだん集約されていったということでございますので、その辺、御理解いただきたいと思います。以上です。

#### ○15番（吉川三津子君）

アンケートの中身については、まだこれから再検討されるようなお話を聞いているわけです。見やすい形で、できるだけこれから市の施策を決めていくのに、市として知っておきたいことってあると思います。それは必ず入れていく必要があるのではないかなということを思いますので、関係機関、児童福祉課だけではなくて、これから教育の部分も保育の部分も一体化していくわけです。そして愛西市も子ども課という形になっていくわけです。そういった子供にかかわるところの機関、そしてNPOとか、事業所とか、いろいろあるわけですので、そういったところの隠れたニーズというのを捉える必要があると思います。

私も全てこのニーズ調査で把握せよと言っているのではなくて、このニーズ調査でしか把握できないこと、先ほど言ったような子育て支援センターのどこを利用しているとか、そういったことはアンケートでしかきつと把握ができないと思いますので、そういったアンケートで

しか把握ができないことはアンケートで、そして聞き取りで把握すべきことは聞き取りでということの整理をしながら、できるだけ多様なニーズをつかんでいきたいというふうに思っておりますが、その辺、御意見のほうをよろしくお願いいたします。

○福祉部長（小澤直樹君）

我々担当といたしましても、横の連携の強化というのは図っておりますし、委員さんの中でもそれぞれのお立場での御発言をいただいておりますので、できるだけ事細かに漏れのないように把握できるように努めていきたいと思っております。以上です。

○15番（吉川三津子君）

多分虐待を受けている子供の家庭とか、DVのある家庭とか、そういった御家庭からの回答というのは、多分回収がされないと思います。そういったニーズが漏れていて中間層だけのニーズの結果がほとんどだろうというふうに思っております。その中で、その届かない声をいかに拾っていくかによって、愛西市の子育て支援がよくなるか悪くなるかが決まってまいりますので、ぜひその辺の努力をお願いしたいと思っております。

そして最後に、口ききの問題ですけれども、ぜひ頑張ってくださいたいんですが、前、私、議会でも申し上げました。この口ききの問題に限らず、いろんな記録を残す。県のほうに会議に行ったら会議記録を残す。誰かお客さんがあっていろんなお話をしたら記録を残す。それがまずは第一ではないかと思っております。その辺の徹底をお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○総務部長（石原 光君）

おっしゃられるとおりでありまして、当然記録というのはそれぞれ担当者がやっておるといふふうに私は思っていますけれども、たまたまこういう口ききがあったから記録を云々ではなくて、それは当たり前のことであって、重要なものについては当然記録をつけることによって、後々それが生かされるということになりますので、そういった一つの取り組みというものも、機会があればちょっと職員のほうへ啓蒙といいますか、そういった話もするのの一つかなあといふふうに思っています。

○15番（吉川三津子君）

ぜひ県のほうとかも、そういう記録を残す様式というのがきちんとあります。そういったものをそろえていかないとなかなか厳しいのかなということをおもいますので、そういったことの御検討もお願いしたいと思っております。

これで私の質問を終わります。以上です。

○議長（加賀 博君）

15番議員の質問をこれで終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月26日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。  
本日はこれにて散会といたします。お疲れさまでした。

午後4時45分 散会

